

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第47期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 豊
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	20,685,404	22,143,977	23,814,725	24,611,117	25,453,857
経常利益 (千円)	1,074,654	1,107,151	1,538,058	1,162,954	1,077,700
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	679,784	727,636	925,703	772,440	529,111
包括利益 (千円)	740,961	886,830	890,150	896,093	390,615
純資産額 (千円)	7,040,560	6,998,706	7,625,696	8,242,840	11,004,883
総資産額 (千円)	12,576,115	14,381,731	15,063,970	15,324,002	18,586,179
1株当たり純資産額 (円)	844.71	441.75	481.33	520.29	583.59
1株当たり当期純利益 (円)	81.56	43.92	58.43	48.76	33.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.0	48.7	50.6	53.8	59.2
自己資本利益率 (%)	10.0	10.4	12.7	9.7	5.5
株価収益率 (倍)	15.6	18.0	11.9	18.7	27.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,263,000	1,400,399	2,150,128	1,525,917	1,900,087
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	657,189	1,461,506	1,038,667	146,468	439,734
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	511,265	444,544	966,460	999,157	1,946,863
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,804,528	1,298,878	1,443,879	1,823,604	5,233,144
従業員数 (人)	841	887	877	934	980
[外、平均臨時雇用者数]	[3,483]	[3,910]	[4,654]	[4,770]	[5,272]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

4. 「1株当たり純資産額」の算定上、第44期から第46期においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、第47期においては、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、第44期から第46期においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、第47期においては、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	19,972,619	21,321,163	22,398,409	23,183,098	23,985,886
経常利益 (千円)	971,432	1,143,969	1,406,353	1,094,307	1,195,411
当期純利益 (千円)	595,075	789,327	882,588	769,585	733,299
資本金 (千円)	968,749	968,749	968,749	968,749	2,014,172
発行済株式総数 (千株)	8,334	8,334	8,334	16,669	19,012
純資産額 (千円)	6,766,507	6,749,315	7,313,923	7,903,055	10,866,605
総資産額 (千円)	11,928,349	12,995,145	13,575,789	14,075,995	17,707,693
1株当たり純資産額 (円)	811.83	426.01	461.65	498.84	576.26
1株当たり配当額 (円)	30	33	35	20	20
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	(5)	(5)
1株当たり当期純利益 (円)	71.40	47.65	55.71	48.58	45.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.7	51.9	53.9	56.1	61.4
自己資本利益率 (%)	9.0	11.7	12.6	10.1	7.8
株価収益率 (倍)	17.9	16.6	12.4	18.8	19.9
配当性向 (%)	42.0	34.6	31.4	41.2	43.6
従業員数 (人)	825	842	831	889	929
[外、平均臨時雇用者数]	[3,426]	[3,762]	[4,511]	[4,619]	[5,118]
株主総利回り (%)	145.6	183.3	165.4	218.7	223.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,434	1,843	738 (2,548)	1,213	1,071
最低株価 (円)	818	1,145	681 (1,339)	670	805

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 2021年3月16日付で1,951千株の公募増資を行っております。
- 2021年3月29日付で391千株の第三者割当増資を行っております。
- 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 「1株当たり純資産額」の算定上、第44期から第46期においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、第47期においては、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、第44期から第46期においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、第47期においては、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

9. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
1974年11月	大鵬機械株式会社設立。
1975年7月	当社創業者須野田誠が、東京都杉並区阿佐谷南にて小中学生対象の学習指導サークルを開始。
1976年3月	名称を「早稲田大学院生塾」とし、本格的に学習塾として発足。
1979年7月	大鵬機械株式会社に営業譲渡し、名称を「株式会社早稲田大学院生塾」に変更、株式会社として本格的に事業展開を開始。本社を東京都杉並区成田東に移転。
1985年12月	「株式会社早稲田アカデミー」に商号変更。
1986年1月	本社を東京都杉並区高円寺南に移転。
1988年3月	「早稲田日本語学校」を東京都杉並区高円寺南に開設。 「日本語ブックセンター創学社」を東京都杉並区高円寺南に開店。
1989年1月	本社を東京都豊島区池袋に移転。
1989年1月	「ラウンジ・アカデミー」を東京都豊島区池袋に開店。
1989年2月	株式会社四谷大塚と準拠塾契約締結。
1990年2月	「上福岡校」を埼玉県上福岡市（現 ふじみ野市）上福岡に開校し、埼玉県への進出を開始。
1992年2月	株式会社ビック教育研究会よりVIC LANGUAGE CENTRE PTE LTDを買収し、シンガポールにて営業開始。
1995年3月	「早稲田日本語学校」及び「ラウンジ・アカデミー」を閉鎖。
1995年4月	「シンガポール校」を設立し、VIC LANGUAGE CENTRE PTE LTD（1997年8月清算終了）の営業を引継ぐ。
1995年12月	「日本語ブックセンター創学社」を閉鎖。
1996年3月	「サクセス18高円寺校」を高円寺校より分離開校、大学受験特化校舎を設置。
1996年11月	有限会社国立教育研究所より営業を譲り受け、「国立校（国研）」を東京都国立市中に開校。
1997年3月	東京システム株式会社（100%出資子会社）を設立。
1997年9月	株式会社四谷大塚と提携塾契約締結。
1998年7月	「宮崎台校」を神奈川県川崎市宮前区宮崎に開校し、神奈川県への進出を開始。
1999年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1999年3月	「シンガポール校」を営業譲渡し、閉鎖。
2001年3月	「MYSTA池尻大橋教室」「MYSTA戸田公園教室」を開校し、個別指導分野への進出を開始。
2001年4月	株式会社秀文社と企業提携を行い、同社株式を取得。
2002年2月	難関中学・高校受験特化ブランド「Exiv（エクシブ）」を新たに開設。
2003年3月	「松戸校」を千葉県松戸市本町に開校し、千葉県への進出を開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	社会人対象の研修事業リーダー育成合宿「W-Expert（ダブルエキスパート）」を開始。
2006年5月	東京システム株式会社（100%出資子会社）を解散。
2007年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2007年2月	ジャスダック証券取引所への上場廃止。
2007年3月	「つくば校」を茨城県つくば市竹園に開校し、茨城県への進出を開始。
2007年3月	株式会社秀文社の株式を売却し、関連会社から除外。
2007年4月	教員・教員志望者対象の研修事業「教師力養成塾」を開始。
2007年5月	株式会社野田学園の株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社）。
2007年7月	株式会社ピーケアの株式を取得し、子会社化。
2010年2月	株式会社ピーケアの全株式を譲渡し、連結子会社から除外。
2010年8月	株式会社明光ネットワークジャパンと業務提携契約締結。
2010年9月	株式会社明光ネットワークジャパンと資本提携契約締結。
2011年4月	「早稲田アカデミー個別進学館 御茶ノ水校」を東京都千代田区に開校。株式会社明光ネットワークジャパンと共同開発を行う難関校受験対応型個別指導塾の直営校展開を開始。
2012年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2014年3月	テイエス企画株式会社と業務提携基本契約締結。
2015年8月	株式会社アカデミー（現：株式会社水戸アカデミー）の株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社）。
2017年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2018年1月	株式会社集学舎、有限会社クオード・エンタープライズの株式を取得し完全子会社化（現：連結子会社）。
2018年4月	株式会社集学舎を存続会社、有限会社クオード・エンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施。
2019年5月	WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD（100%出資子会社）を設立（現：連結子会社）。

年月	沿革
2019年7月	SHINKENSHA U.S.A. INCORPORATED (2019年12月にWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.へ商号変更)の株式を取得し、完全子会社化(現:連結子会社)。
2019年8月	本社を東京都豊島区南池袋へ移転。 コーポレートマーク・ロゴタイプ変更。
2019年10月	個別指導ブランド「MYSTA(マイスタ)」を「早稲田アカデミー個別進学館」へ統合。

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社早稲田アカデミー)と、当社の100%出資子会社である株式会社野田学園、株式会社水戸アカデミー、株式会社集学舎、WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD及びWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.の6社で構成されており、教育関連事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当社が、主に小学1年生から高校3年生までを対象とした進学学習指導を行うほか、年長生以上を対象とした英語教育、自社で開発した教育コンテンツの外部販売等を行っております。進学学習指導業務につきましては、首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県)で校舎展開を行っており、全て直営方式で運営しております。

株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、中学生、高校生及び高卒生を対象とした医歯薬系専門の大学受験予備校を運営しております。

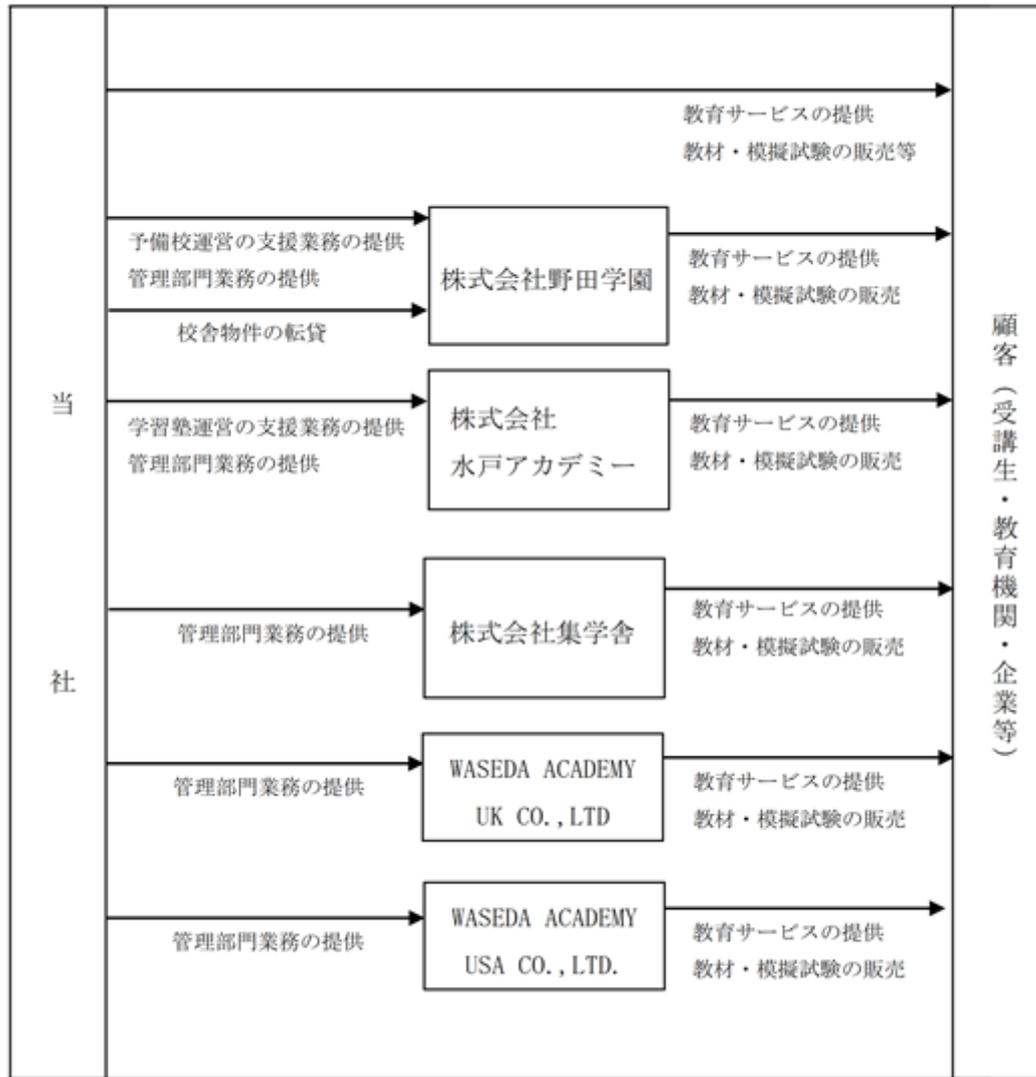
株式会社水戸アカデミーは、「水戸アカデミー」の名称で、茨城県内で小・中学生を対象とした進学学習指導を行っております。

株式会社集学舎は、「QUARD(クオード)」の名称で、千葉県内で小・中・高校生を対象とした進学学習指導を行っております。

WASEDA ACADEMY UK CO.,LTDは、イギリス・ロンドンにおいて日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導を行っております。

WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.は、アメリカ・ニューヨーク州において日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社野田学園	東京都千代田区	40	中学生・高校生及び高卒生を対象とした医歯薬系専門の大学受験予備校	100	当社から予備校運営の支援業務及び管理部門業務の提供並びに校舎物件の転貸を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) 株式会社水戸アカデミー	東京都豊島区	10	小・中学生を対象とした進学学習指導	100	当社から学習塾運営の支援業務及び管理部門業務の提供を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) 株式会社集学舎	東京都豊島区	10	小・中・高校生を対象とした進学学習指導	100	当社から管理部門業務の提供を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD	イギリス ロンドン	800千ポンド	日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導	100	当社から管理部門業務の提供を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.	アメリカ ニューヨーク	100千米ドル	日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導	100	当社から管理部門業務の提供を行っております。役員の兼任があります。

(注) 当社グループの報告セグメントは、「教育関連事業」の単一セグメントであるため、「主要な事業内容」欄には各関係会社が行う主要な事業を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	980 [5,272]
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 上記に記載の人員のほか、業務委託契約により授業を担当している講師が66名(当連結会計年度の平均)おります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
929 [5,118]	37歳11ヶ月	8年8ヶ月	5,130,474

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。
2. 上記に記載の人員のほか、業務委託契約により授業を担当している講師が42名(当事業年度の平均)おります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中に記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創業時から継承してきた「本気でやる子を育てる」という教育理念と「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」という経営理念を実践し、学力伸長・志望校合格の実現に留まらず、あらゆる物事に本気で真剣に取り組む姿勢、自ら設定した目標の実現に向けて果敢に挑戦するチャレンジ精神、問題を発見し解決する力、困難にあっても本気で粘り強くやり抜く力を身につけた子供たちの育成を目指しております。

グローバル化と技術革新が急速に進行する世界の中で日本が発展していくためには、将来を予測し、自ら問題や課題を発見・解決していくことのできる優秀な人材の育成が求められています。当社グループは、受験指導を通じて、日本の未来を支える人材育成に寄与し、教育企業としての社会的使命と責任を果たしてまいります。

同時に企業体として、継続的かつ安定的に業容拡大を実現できる経営基盤を確立し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営環境と経営戦略等

学習塾・予備校業界を取り巻く経営環境は、少子化による学齢人口の減少に伴い、市場全体が伸び悩むという厳しい状況にあります。当社グループにおきましても少子化の影響を避けることはできないものの、当社グループが事業を展開している首都圏においては、首都圏外と比べ学齢人口減少の程度は少なく、地域によっては低年齢層を中心に増加の傾向も見られます。

又、当社グループは、進学塾としてのブランド力の源泉であり、集客力向上のための大きなファクターである「難関上位校への合格実績」を伸長させることにより他社との差別化を図り、業容を拡大するという基本戦略を推進しておりますが、潜在顧客である難関上位校の志望者数は、少子化の中にあっても安定的に推移しております。

更に、当社グループにおける難関上位校への合格者数は毎年着実に伸長しており、合格実績（合格者数）の伸長に伴い同業他社に対する競争力も年々高まっております。特に、高校受験市場においては、開成高校、早慶高校をはじめとする難関私立国立高校への圧倒的な合格実績により、首都圏におけるトップブランドとして、顧客の皆様から大きな期待と信頼をいただいているものと自負しております。

上記に加え、今後は、コロナ禍がもたらした社会変容や、教育制度改革・国際化の進行により、教育産業を取り巻く環境も大きく変化していくものと推察されます。特に、コロナ禍を契機に生活様式・行動様式が大きく変化する中で、オンライン教育が急速に普及するとともに、Webやデジタル技術を活用した教育サービスやコンテンツ、学習支援ツール等への新規需要が一層高まっていくと思われれます。

これらの状況を踏まえて、当社グループは、“子どもたちの未来を育む独自の価値を提供し続け、教育企業No.1を目指す”という企業目標の実現に向けて、2021年3月期～2024年3月期の中期経営計画を策定し取り組んでおります。

経営戦略といたしましては、「本気でやる子を育てる」という教育理念の徹底実践を起点に、生徒の本気を引き出す授業によって成績向上と志望校合格を実現し、その結果、顧客満足度を高めて地域の評判を獲得し、市場支持を拡充することで業容拡大を図るという戦略（当社では「合格実績戦略」といいます。）と、受験指導を通じて学力伸長・志望校合格だけでなく、前向きな人生を歩む素地・豊かな人生を送る礎となる姿勢と能力を身につけさせるという独自の付加価値（当社では「ワセ価値」といいます。）を両輪に他社との差別化を明確化してコア事業を強化し、着実にシェア拡大を図っていくことを基本戦略としております。更に、新規ニーズにも迅速に対応し、新たなサービスを創出することで一層の業容拡大を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画及び年度予算で設定した連結売上高、連結経常利益の達成度を、経営上の目標の達成状況を判断するための指標としております。又、事業運営におきましては、収益の基盤となる塾生数の動向を、重要な指標として注視しております。

収益性の指標といたしましては、「売上高経常利益率」を重視しており、中期的には5%超、長期的には10%超を目標に経営効率の向上に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の拡がりは、社会・経済に大きな影響を及ぼしており、今後も社会変容は一層進み、感染症が収束に向かった後も消費者の価値観や行動は大きく変化することと思われます。

学習塾業界におきましても厳しい経営環境が続くことが懸念されますが、一方では、様々な制約が課せられる困難な状況の中で、子どもたちにとって安全で安心な学習環境と、成績向上に繋がる質の高い教育サービスへの期待とニーズは一層高まるものと思われます。

このような環境下、当社グループにおきましては、いち早く変化・変革に対応し、社会や顧客の皆様からの要望にタイムリーに応え、教育企業としての責務を果たすとともに、中期経営計画に基づき業容拡大の推進と企業価値向上に努めてまいります。

中期的には、以下の事項に対処すべき事業上の重点課題として取り組んでまいります。

- 1、サービス品質の向上により顧客満足度を向上させるため、人材育成の強化と、ICTを活用した新規サービスの提供に取り組みます。
- 2、教務システムの改善、低学年戦略の拡充、大学受験部と小中学部との連携強化、入試制度改革への対応等に注力してコア事業を強化し、合格実績戦略を推進してまいります。
- 3、オンライン校の開設、海外事業の推進、英語教育ブランドの展開により教育サービスを創出し、新たな収益基盤を構築してまいります。
- 4、業務効率改善と働き方改革の推進により経営基盤を強化するとともに、内部統制システム及びリスク管理を強化して、持続的な成長を実現できる組織体制を構築してまいります。

また、財務面では、健全で安定的な財務基盤を維持しながら、成長への投資と株主還元に関してもバランスのとれた資金配分を行うことが課題と認識しております。

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響の程度につきましては、合理的に予見することが困難なため記載をしておりません。

また、以下は当社グループの事業活動等に係る全てのリスクを網羅したものではなく、記載した以外のリスクも存在しております。

文中の将来に関する事項につきましては当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子化と当社グループの経営戦略について

当社グループが属する学習塾・予備校業界は、出生率の低下等による少子化の問題に直面しております。少子化の影響は、在籍生徒数の減少という直接的なものにとどまらず、学校数やその定員の減少、あるいは、入学試験の平易化が起こることにより、入塾動機の希薄化、通塾率の低下に繋がる可能性があります。

このような状況下、当社グループといたしましては引き続き、難関上位校への合格実績伸長を入塾動機及び通塾率の向上に繋げ、また、計画的な校舎展開により塾生を確保し、事業の拡大を図っていく方針であります。

現状では、少子化の中でも、当社グループにとっての潜在顧客である難関上位校への志望者数は安定的に推移しており、経営戦略に基づいて業績を伸ばしていくことは十分可能だと考えておりますが、今後、少子化が更に進行した場合、あるいは、当社グループが注力している難関校受験指導へのニーズが低下した場合には、塾生数の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループが運営する学習塾は全て直営の形態をとっており、質の高い教育サービスを継続的に提供し、経営計画に基づき業務拡大を図っていくためには、人材の確保及び育成が重要課題であります。そのため、要員計画に沿った人材確保に向け、新卒・中途・非常勤職員の採用活動を計画的に実施するとともに、勤労意欲向上と採用力強化につながる人事制度の構築に取り組んでおります。

また、育成につきましても、階層別・職種別研修に注力し人材の早期育成を図っております。

しかしながら、今後、採用環境の急激な変化等により人材が十分に確保できない場合、あるいは、人材育成が計画どおりに進捗しなかった場合には、経営計画の遂行が遅延し、質の高い教育サービスが提供できないこと等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生徒の安全管理について

当社グループは、安全かつ学力向上に繋がる学習環境のご提供を重要課題として事業運営にあたっております。2020年夏以降は、新型コロナウイルス感染防止のため、株式会社野田学園を除き、宿泊を伴う合宿の開催を中止いたしておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の収束により宿泊型の合宿を再開することとなった場合は、従前同様に、生徒の安全と健康管理を最優先事項として細心の注意をもって運営にあたってまいります。また、日常の事業運営におきましても、引き続き、防犯カメラの設置や巡回警備等により安全管理を徹底するとともに、株式会社野田学園が経営する学生寮におきましても、寮生の安全・健康管理に加え、精神面でのサポートにも配慮した体制の整備に努めてまいります。

しかしながら、今後、万一、何らかの事情により当社若しくは子会社の管理責任が問われる事態が発生した場合には、当社グループの信頼性や評判の低下に繋がり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループでは、顧客及び職員に関わる多数の個人情報を保有し利用しております。そのため、個人情報の管理については、グループ全体の重要な課題と認識し、当社内に、個人情報保護対策チームを設置してプライバシーマークを取得するとともに、継続的に管理体制の見直しと管理レベルの向上を図っております。子会社につきましても、当社が主導して、個人情報の適切な管理に努めております。

しかしながら、万一、当社グループが保有する個人情報が流出した場合には、信用失墜による塾生数の減少または損害賠償請求などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模災害の発生による影響について

当社グループでは、大規模災害の発生に備えて、管理体制の整備に努めておりますが、万一、当社グループが事業展開をする地域において、想定を上回る規模の大規模災害が発生した場合には、長期にわたり複数エリアの校舎において授業の提供が困難となり、又、コンピュータシステムのトラブル等により顧客サービスに支障をきたす状況が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 四半期ごとの収益変動について

当社グループにおきましては、通常授業（スポット的な講座や模試を含む。）の他に、春・夏・冬の講習会及び夏期合宿、正月特訓を行っており、通常授業のみ実施する月に比べ、講習会、夏期合宿、正月特訓が実施される月の売上高が高くなります（ただし、2020年の夏以降は、新型コロナウイルス感染防止のため、株式会社野田学園を除き、宿泊を伴う合宿の開催は中止しております。）。又、各講習会が実施される時期に重点をおいて生徒募集を行う関係で、収益の基礎となる塾生数は期首から月を追うごとに増加し、1月にピークを迎えるという推移を示しております。対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める校舎の地代家賃、人件費、賃借料等の固定的費用は期首より毎月発生するため、第1四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあります。

なお、最近2連結会計年度の各四半期の売上高及び経常利益の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	4,639,835	7,679,488	6,100,919	6,190,873	24,611,117
構成比率（％）	18.9	31.2	24.8	25.1	100.0
経常利益又は経常損失 （ ）（千円）	483,714	1,258,697	292,064	95,907	1,162,954
構成比率（％）	41.5	108.2	25.1	8.2	100.0

	当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	4,422,397	7,521,515	6,616,858	6,893,086	25,453,857
構成比率（％）	17.4	29.5	26.0	27.1	100.0
経常利益又は経常損失 （ ）（千円）	679,819	1,018,668	455,036	283,814	1,077,700
構成比率（％）	63.0	94.5	42.2	26.3	100.0

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルスの感染拡大により社会・経済活動が大きく制約され、景気に深刻な影響を及ぼしております。当社グループにおきましては、生徒・保護者及び従業員の健康と安全を第一義とし、2020年6月以降は、Zoomを活用した「双方向Web授業」と「対面授業」を選択受講できる体制の整備や、模擬試験を自宅で受験できる受験サポートアプリの導入等により、継続的な学習環境と指導サービス提供のための様々な施策を講じ、収益回復に取り組んでまいりました。本有価証券報告書提出日現在においては、新型コロナウイルス感染症の収束は見通せないものの、コロナ禍にあっても現状のサービス提供体制を継続し、事業計画に沿って収益を確保していくことは可能であると考えております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大は未だ続いており、感染力が強いとされる変異株の拡がりも懸念され、先行きは不透明な状況にあります。そのため、今後、長期にわたる外出制限の発令や複数の大規模クラスター発生等により、円滑な事業活動を維持できなくなる事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 校舎物件の確保について

当社グループが運営する学習塾は全て首都圏にあり、今後も、首都圏を中心に直営方式にて校舎を展開していく方針ですが、適切な物件を適切な時期に確保できない場合には、校舎新設計画の遅延等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式会社四谷大塚との提携塾契約について

当社が提携塾契約を締結している株式会社四谷大塚は、中学受験指導の草分け的存在ではありますが、大学受験指導を主たる事業とする株式会社ナガセが完全子会社化しております。

当該提携塾契約の主たる内容は、株式会社四谷大塚の発行する教材類を一定の掛け率（割引価格）で購入できること、同社のカリキュラムに準拠して指導すること、並びに同社の公認テスト会場として、当社がその代行的な業務を行うことができること等が定められており、1997年9月の契約締結以来、円滑に更新（2年ごとに自動更新）されております。

当社は、中学受験指導において、株式会社四谷大塚のカリキュラムに準拠した指導を行っており、合格実績も提携塾の中でトップクラスにあることから、当該契約の更新に支障はないものと考えております。又、何らかの理由により当該契約が更新されなかった場合の影響は、割引価格による教材購入ができなくなること、並びに公認テスト会場の運営ができなくなること等、限定的なものであり、その場合においても、株式会社四谷大塚の指

導カリキュラムの継続は可能であり、又、当社がこれまでに培った独自のノウハウ（志望校別カリキュラム及び教材の開発等）により新しいカリキュラムを立ち上げることも十分に可能であると考えております。

当社は引き続き、株式会社四谷大塚との提携関係を維持していく方針であります。万一、契約更新ができなくなった場合には、公認テスト会場としてのサービスの提供に支障がでること、あるいは新しい指導カリキュラムへの移行に時間を要すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「早稲田アカデミー個別進学館」のフランチャイズ展開について

当社と株式会社明光ネットワークジャパンが共同開発する高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」は、両社が各々直営校を展開するほか、株式会社明光ネットワークジャパンにおいてフランチャイズ展開を推進しております。

フランチャイズ加盟者に対しては、株式会社明光ネットワークジャパンが行う経営指導に加え、当社からも教務・講師育成面での継続的な指導とサポートを実施し、高品質で均質な教務サービスを提供できる体制の整備を図っております。

更に、当社と、株式会社明光ネットワークジャパン及びフランチャイズ加盟者が一体となり「早稲田アカデミー個別進学館」の優位性並びにブランドイメージの向上を図るための様々な施策に注力しております。

しかしながら、万一、当社や株式会社明光ネットワークジャパンの指導が及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者が経営する当該ブランド校舎において重大な事故が発生し、若しくは契約違反にあたる事態が生じた場合、「早稲田アカデミー個別進学館」全体のブランドイメージの低下や、「早稲田アカデミー」ブランドに対する信頼性の低下等に繋がり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(11) 減損損失について

当社グループは、有形固定資産やのれん等の固定資産を保有しております。これらの資産については減損会計を適用し、毎年、減損の兆候について精査し、減損処理が必要と判断される場合は適切に処理することとしております。そのため、将来において、買収した会社の事業計画が達成できない場合はのれん等の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業の収益性が著しく低下した場合には、保有する有形固定資産やのれん等に係る減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金・差入保証金の保全、回収について

当社グループが展開する校舎の多くは、賃借物件を利用しております。新規で賃貸借契約を締結するに際しては、可能な限り賃貸人の経営状況等の確認を行うとともに、契約条件も近隣相場や採算性を十分考慮して決定しております。又、契約締結後も、主管部署が中心となり賃貸人の状況変化の把握に努めております。

しかしながら、賃貸人全ての状況変化を適時に補足することは困難であるため、賃貸人に急激な状況変化が生じた場合には、敷金・差入保証金の保全・回収ができない可能性があります。

(13) 法令遵守について

当社グループが営む事業に関連する主な法令・条例としては、特定商取引に関する法律、個人情報の保護に関する法律、青少年保護育成に関する条例、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法等があります。当社グループでは、法令違反を予防する体制の整備、従業員への継続的な教育の実施などにより、法令遵守体制の強化に努めております。

しかしながら、将来にわたり、関連法令に基づく損害賠償請求等に係る訴訟を提訴される事案が生じる可能性が皆無とは言い切れず、万一、そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況及びその分析につきましては、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1)経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症により、企業収益や雇用環境が急速に悪化し、厳しい状況が続きました。政府による各種経済対策の効果もあり、一時的には景気持ち直しの動きが見られたものの、緊急事態宣言の再発出による経済活動へのマイナス影響も懸念され、先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループが属する教育業界におきましては、2021年より開始された「大学入学共通テスト」や小学校での英語教科化等の制度改革による変化への対応に加え、コロナ禍を契機に急速にニーズが高まっているオンライン教育や、ICTを活用した教育コンテンツ・学習指導への取り組みが求められております。

このような状況下、当社グループにおきましては、生徒・保護者の皆様と従業員の安全・安心を最優先に、感染防止対策に万全を期し、質の高い学習指導を継続的に提供することに全力で取り組んでまいりました。2020年4月よりZoomを活用した「双方向Web授業」を開始、同年6月からは、学校の長期休校により学習進度や受験準備が遅れることに対して不安を抱える生徒・保護者の皆様の気持ちに寄り添い、ご家庭の希望にできる限り応えるべく、「対面授業」と「双方向Web授業」とを選択受講いただけるデュアル形式のサービスを継続してまいりました。また、各講習会の時期には、小中学校の休暇日程短縮に対応した時間割編成により授業時間の確保を図るとともに、正月特訓においてもデュアル形式の授業を行い、受験直前期の学習機会の確保と志望校合格に向けた指導に注力いたしました。

ICTを活用した自宅学習支援ツールとしては、各種模擬試験等を自宅で受験できる受験サポートアプリ「早稲田アカデミーEAST」（ご家庭で受験した解答用紙をスマートフォンやタブレットで簡単にアップロードして提出できるシステム）を5月より提供開始するとともに、記述式の添削課題や宿題提出、質問対応等、活用範囲を広げるための機能拡充に取り組みました。また、1回の認証（ログイン）を行うだけでオンデマンド授業映像の視聴、Web帳票閲覧、家庭学習用Web教材の利用等、当社が提供するWebサービスを安全かつスムーズに利用いただける機能として「早稲田アカデミーOnline」サービスを開始いたしました。

教務面では、生徒一人ひとりの成績向上と志望校合格の実現に向け、教材・カリキュラムの充実や教務研修の強化、難関校対策特別コースの拡充等に取り組みました。これらの取り組みにより、今春の入試においては、開成高校111名、早慶高校1,748名、御三家中学448名、早慶中学495名をはじめ難関校への合格実績が飛躍的に伸びました。

更に、受験に対応した英語4技能の習得を目標とするオンライン英語学習サービス「Online English Education」を開始するとともに、中学受験で最難関校を目指す低学年向けの映像コンテンツの開発を進めてまいりました。

中長期の業容拡大に向けた重点課題である「人材育成」に関しては、新人講師を早期育成するための研修強化、オンライン型の研修実施、事務職員の研修体制の見直し等、より効果的かつ効率的な従業員教育の実施に向けて、研修体系の再構築に取り組んでまいりました。

国内の子会社各社におきましても、感染防止対策を徹底し、質の高い授業サービスの提供に努めてきた結果、塾生数は概ね想定したレベルまで回復することができております。海外子会社2社におきましては、コロナ禍による外出制限が続き対面授業が実施できない中、「双方向Web授業」による継続的な指導に注力しており、ニューヨーク校・ロンドン校ともに、塾生数は前期を上回り堅調に推移いたしました。

当連結会計年度における期中平均塾生数（4～3月の12か月平均）は、小学部21,591人（前期比3.7%増）、中学部14,796人（前期比2.6%減）、高校部2,582人（前期比16.7%減）、合計で38,969人（前期比0.4%減）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、4月には全学部合計の塾生数が前年同期比7.6%減という厳しい状況でのスタートとなりましたが、質の高い“学び”を継続的にご提供することにより、3月単月では前年同期比8.9%増と大きく改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高25,453百万円（前期比3.4%増）、営業利益1,064百万円（前期比9.0%減）、経常利益1,077百万円（前期比7.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益529百万円（前期比31.5%減）となりました。

当社グループの事業は、当連結会計年度より報告セグメントを単一セグメントに変更しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより5,233百万円となり、前連結会計年度末に比べ、3,409百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益952百万円、減価償却費921百万円、のれん償却額130百万円等が収入要因となり、他方、売上債権の増加額328百万円等が支出要因となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,900百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ、374百万円収入が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入192百万円等が収入要因となり、他方、有形固定資産の取得による支出274百万円、無形固定資産の取得による支出107百万円、差入保証金の差入による支出213百万円等が支出要因となりました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、439百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ293百万円支出が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入2,074百万円、自己株式の処分による収入663百万円が収入要因となり、他方、長期借入金の純減額157百万円、リース債務の返済による支出243百万円、配当金の支払額318百万円等が支出要因となりました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,946百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ2,946百万円収入が増加いたしました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産及び受注の状況

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。また、受注実績につきましても、該当事項はありません。

ロ．販売実績

教育関連事業の品目別の販売実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは当連結会計年度より、教育関連事業の単一セグメントへ変更いたしました。この変更により、販売実績を「報告セグメント別」から「教育関連事業の品目別」へ変更しております。

品目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		比較増減 金額(千円)
	生徒数(人)	金額(千円)	生徒数(人)	金額(千円)	
小学部	20,825	12,974,641	21,591	13,999,966	1,025,325
中学部	15,192	9,430,301	14,796	9,576,571	146,270
高校部	3,099	2,022,970	2,582	1,647,624	375,346
その他	-	140,789	-	229,695	88,905
合計	39,116	24,568,701	38,969	25,453,857	885,155

(注) 1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．生徒数は、期中平均(4～3月の平均)の在籍人数を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額および収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的に判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

当社グループは、企業価値極限化を実現するための「最適資本構成を図る」を財務方針としております。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末比3,713百万円増加の7,798百万円となりました。これは、新株の発行等に伴う現金及び預金3,415百万円の増加が主な要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末比451百万円減少の10,787百万円となりました。うち、有形固定資産は、前連結会計年度末比319百万円減少の5,050百万円、無形固定資産は、前連結会計年度末比215百万円減少の1,352百万円、投資その他の資産は、前連結会計年度末比83百万円増加の4,384百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末比3,262百万円増加し、18,586百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末比579百万円増加の4,493百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金117百万円、未払法人税等186百万円の増加が主な要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末比79百万円減少の3,087百万円となりました。これは、長期借入金154百万円の減少が主な要因であります。

なお、有利子負債(短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務、長期借入金、リース債務)は、前連結会計年度末比121百万円減少の1,107百万円であります。有利子負債の構成比率は6.0%となっております。

この結果、当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末比500百万円増加し、7,581百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産額は、前連結会計年度末比2,762百万円増加の11,004百万円となりました。これは、新株の発行等に伴う資本金及び資本剰余金の増加2,147百万円、親会社株主に帰属する当期純利益529百万円と配当金の支払318百万円が主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の53.8%から59.2%となりました。また、1株当たり純資産額は、583円59銭となりました。

なお、当連結会計年度末の構成比率は、流動資産42.0%、固定資産58.0%、負債40.8%(流動負債24.2%、固定負債16.6%)、純資産59.2%となっております。

ロ．経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新年度生集客の最も重要な時期である2020年2月～4月に入試報告会や入塾説明会等の集客イベントの中止を余儀なくされ、政府や自治体からの休業要請に応じて授業を休講した影響も加わり、期首の塾生数が前年同期を7.6%下回る厳しい状況でのスタートとなりました。

しかしながら、4月よりZoomを活用した「双方向Web授業」をいち早く開始し、6月以降は「双方向Web授業」と「対面授業」とを選択受講できる「デュアル形式」のサービス提供に切り替え、質の高い学習指導を継続的にご提供してきたことが生徒・保護者の皆様からのご支持に繋がり、四半期毎の売上高は、前年同期比で第1四半期が4.7%減、第2四半期が2.1%減、第3四半期が8.5%増、第4四半期が11.3%増と、当初の予想を大きく上回るスピードで回復することができました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前期比3.4%増の25,453百万円となりました。

売上高伸長の要因としては、前述のとおり、生徒・保護者の皆様の安全・安心を第一義に、質の高い学習環境を継続的にご提供してきたことに加え、中期経営計画において重点課題として掲げている“指導サービスの品質向上”への取り組みや、難関校への合格実績の大幅伸長が顧客の皆様からの信頼と期待の向上に繋がり、収益の基礎となる塾生数が好調に伸長を続けてきたことによるものと分析しております。

(営業利益・経常利益)

売上原価につきましては、前期比5.8%増の18,770百万円、売上高構成比率としては、前期比1.6ポイント上昇の73.7%となりました。

売上原価の中で最も大きなウエイトを占める労務費につきましては、サービス品質向上に向けた講師職の増員及び教務アシスタントスタッフの配置並びに合格実績等の業績に連動したインセンティブの増加等により、前期比4.2%増の9,393百万円となりました。

原材料費につきましては、主に、オンライン英語教育の本格導入及びカリキュラムテスト必修化等による外注費の増加により前期比29.1%増の3,331百万円となりました。

また、「双方向Web授業」の実施等に伴い通信費、教材配送に係る運賃等が前期を上回って推移いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、前期比1.6%減の5,619百万円、売上高構成比率としては、前期比1.1ポイント低下の22.1%となりました。

労務費につきましては、本社機能強化に向けた要員増と業績に連動したインセンティブの増加により、前期比13.0%増の1,973百万円となりました。広告宣伝費につきましては、第1四半期に広告宣伝活動を抑制したこと、Webを活用した費用対効果の高い宣伝活動に努めたこと等により、前期比22.2%減の1,088百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前期比9.0%減の1,064百万円、経常利益は前期比7.3%減の1,077百万円となりました。

なお、当社が「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載）」としている連結売上高経常利益率につきましては、4.2%（前期比0.5ポイント低下）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度におきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のために一部校舎で休講した期間に支給した休業手当に係る緊急雇用安定助成金20百万円、連結子会社による固定資産売却益5百万円を特別利益に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や自治体からの休業要請を受けて休講した期間に発生した固定費等98百万円、連結子会社が保有する不動産物件の売却意思決定等に伴う減損損失41百万円等を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比243百万円減少（31.5%減）の529百万円となりました。

ハ．キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ニ．資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、前受制度となっている売上債権と翌月支払となっている営業活動上において必要な労務費、教材費等の仕入債務の支払とのギャップに対する支出によるもののほか、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費であります。

投資を目的とした資金需要は、校舎施設関連及び情報システムに係る設備投資、並びに持続的な成長のための投資等があります。

今後の資金需要の内、設備投資につきましては、「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(資金管理)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と源泉を安定的に確保することを基本としております。

運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

資金は、原則として当社で集中管理し、当社グループ内の余剰資金の有効活用を図っております。当社グループ内における新規の設備投資資金の調達については、諸条件を勘案し決定いたしますが、すべて当社の事前承認に基づいております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響による資金需要等に備えるため、取引先金融機関より2020年4月20日付で2,000百万円の資金の借入を実行いたしました。2021年3月の期日をもって一括返済しております。

また、2021年3月16日付の公募による新株式の発行及び自己株式の処分、同年3月17日付の第三者割当による自己株式の処分、同年3月29日付のオーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して行う第三者割当による新株式の発行により、総額2,747百万円を調達いたしました。この資金は、2023年3月末までの「新規開校及び既存校のリニューアル等に伴う設備投資資金」、「顧客サービス拡充及び業務効率改善を目的としたソフトウェア開発等に係る設備投資資金」に充当するとともに、上記の「新型コロナウイルスの影響による資金需要等に備えた短期借入金の返済資金の一部」に充当する予定であります。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債の残高は1,107百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,233百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 提携塾契約

株式会社四谷大塚と提携塾契約を締結しております。提携塾契約とは、主に株式会社四谷大塚の発行する教材類とテストの一部を一定の掛け率で取引すること、及び株式会社四谷大塚のカリキュラムに準拠して指導すること、株式会社四谷大塚の公認テスト会場として、その代行的な業務が行えること等が盛り込まれた契約であります。

当該契約は、1997年9月1日より発効し、有効期間は2年であり、その後は2年ごとに自動更新されることになっております。

(2) 業務・資本提携契約

契約会社名	契約の相手方	契約の名称	契約締結日	契約の内容
株式会社早稲田アカデミー	株式会社明光ネットワークジャパン	業務提携契約	2010年8月27日	高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の共同開発及び相互展開 教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供 教材・指導コンテンツ・研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供 相互協力による人材育成
		資本提携契約	2010年9月9日	株式の相互保有

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において595百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内容は、当社における新規出校、既存校舎の増床による事務用資産の取得及び校舎の内部造作等であります。

また、当連結会計年度におきまして、以下のとおり子会社にて所有している設備を売却いたしました。

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	前期末帳簿価額 (千円)	売却年月
株式会社集学舎	旧ちはら台校 (千葉県市原市)	教室(土地及び建物並びに 附属設備)	76,098	2021年2月
	あすみが丘研修施設 (千葉県千葉市緑区)	研修施設(土地及び建物並 びに附属設備)	111,412	2020年12月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		
本社 (東京都豊島区)	統括業務施設	237,624	- (-)	76,939	442,424	101,019	858,008	242 (359)
[第一事業部] 池袋校 ほか14校舎	教室	223,118	323,440 (247)	95,902	-	5,820	648,281	68 (397)
[第二事業部] 西日暮里校 ほか12校舎	教室	263,891	160,333 (152)	68,301	-	5,815	498,341	73 (440)
[第三事業部] 志木校 ほか19校舎	教室	256,537	- (-)	107,415	-	6,113	370,066	95 (568)
[第四事業部] 松戸校 ほか13校舎	教室	176,921	- (-)	73,722	-	1,760	252,404	71 (407)
[第五事業部] 御茶ノ水校 ほか13校舎	教室	270,425	112,194 (94)	67,083	-	5,066	454,769	83 (614)
[第六事業部] 渋谷校 ほか21校舎	教室	305,813	- (-)	108,795	-	12,412	427,021	111 (675)
[第七事業部] 武蔵小杉校 ほか20校舎	教室	298,491	- (-)	81,839	-	9,768	390,100	89 (653)
[個別指導部] 個別進学館御茶ノ水校 ほか27校舎	教室	136,760	83,895 (132)	27,966	-	15,645	264,267	61 (1,124)
[大学受験部] 大学受験部渋谷校 ほか5校舎	教室	125,052	- (-)	18,996	-	4,243	148,292	36 (260)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社野田学園	本校ほか1校舎 (東京都千代田区)	教室	10,010	- (-)	450	6,315	2,125	18,900	10 (34)
株式会社野田学園	中野ヴィレッジ (東京都中野区)	学生寮	155,991	228,722 (168)	-	-	-	384,713	- (1)
株式会社 水戸アカデミー	水戸本部長 (茨城県水戸市)	教室	24,426	- (-)	-	439	2,334	27,200	7 (20)
株式会社集学舎	姉崎校ほか3校舎等 (千葉県市原市ほか)	教室 賃貸物件	510,801	158,100 (1,528)	2,298	18,416	6,717	696,333	27 (127)
株式会社集学舎	館山研修施設 (千葉県館山市)	研修施設	25,262	23,400 (3,754)	-	-	617	49,279	- (-)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD	早稲田アカデミー ロンドン校 (イギリス・ロンドン)	教室	10,707	- (-)	-	-	9,852	20,560	4 (4)
WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.	早稲田アカデミー ニューヨーク校 (アメリカ・ニュー ヨーク)	教室	7,319	- (-)	-	-	772	8,091	3 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、()内に外数で記載しております。
2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品の価額であります。
3. 投下資本の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 上記以外のリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(提出会社)

2021年3月31日現在

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ関連機器	一式	5	77,339	166,250
什器備品	一式	5	6,315	18,579
合計	-	-	83,654	184,830

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は完了予定年月		収容能力 (座席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	早稲田アカデミー 豊洲校 (東京都江東区)	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	76,928	37,828	2020年4月	2021年7月	430
	早稲田アカデミー 品川校 (東京都港区)	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	66,104	40,040	2021年1月	2021年7月	250
	早稲田アカデミー 個別進学館豊洲校 (東京都江東区)	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	17,357	8,307	2020年4月	2021年7月	40
	早稲田アカデミー English ENGINE 新百合ヶ丘 (神奈川県川崎市麻生区)	教室(建物及び附属設 備)	21,680	-	2021年5月	2021年6月	58
	2022年春開校 新校1校舎	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	19,200	-	2022年1月	2022年3月	40
	2023年春開校 新校4校舎	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	114,850	-	2022年4月	2023年3月	520
合計	-	-	316,119	86,175	-	-	1,338

(注) 1. 上記投資予定金額、316,119千円は自己資金にて賄う予定であります。

2. 上記投資予定金額以外に58,081千円をリースにて賄う予定であります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は完了予定年月		収容能力 (座席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	千葉校及び早稲田アカデミー 個別進学館千葉校移転他 (千葉県千葉市中央区他)	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	479,507	47,118	2020年12月	2022年4月	2,566
	2023年3月期 既存校増床他	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	149,100	-	2022年4月	2023年4月	580
合計	-	-	628,607	47,118	-	-	3,146

(注) 1. 上記投資予定金額、628,607千円は自己資金にて賄う予定であります。

2. 上記投資予定金額以外に120,757千円をリースにて賄う予定であります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日現在)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,012,452	19,012,452	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	19,012,452	19,012,452	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年4月1日(注)1	8,334,976	16,669,952	-	968,749	-	917,698
2021年3月16日(注)2	1,951,200	18,621,152	870,791	1,839,540	870,791	1,788,489
2021年3月29日(注)3	391,300	19,012,452	174,631	2,014,172	174,631	1,963,121

(注)1. 2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が8,334,976株増加しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 1,951,200株

発行価格 936円
発行価額 892.57円
資本組入額 446.285円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 391,300株

発行価格 892.57円
資本組入額 446.285円
割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	17	203	35	69	22,498	22,839	-
所有株式数(単元)	-	13,141	925	90,095	2,226	93	83,564	190,044	8,052
所有株式数の割合(%)	-	6.91	0.49	47.41	1.17	0.05	43.97	100.00	-

- (注) 1. 自己株式34株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。
 2. 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76124口)が保有する当社株式は、「金融機関」に803単元含めて掲載しております。
 3. 当社従業員向け業績連動型株式交付制度「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76581口)が保有する当社株式は、「金融機関」に750単元含めて掲載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29番2号	3,017	15.87
英進館株式会社	福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号	1,830	9.62
河端 真一	東京都渋谷区	1,200	6.31
福山産業株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	1,164	6.12
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7丁目20番1号	833	4.38
早稲田アカデミー従業員持株会	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	618	3.25
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	526	2.76
中国開発株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	472	2.48
教育開発出版株式会社	東京都杉並区下高井戸1丁目39番12号	315	1.65
株式会社ケーエスコポレイション	東京都杉並区下高井戸1丁目39番12号	280	1.47
計	-	10,257	53.94

- (注) 前事業年度末において主要株主であった英進館株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,004,400	190,044	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,052	-	-
発行済株式総数	19,012,452	-	-
総株主の議決権	-	190,044	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式34株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式80,300株(議決権803個)及び従業員対象株式付与ESOP信託が保有する当社株式75,000株(議決権750個)が含まれております。

なお、役員報酬BIP信託が保有する株式の議決権の数803個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 早稲田アカデミー	東京都豊島区南池 袋一丁目16番15号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

イ．業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議を経て、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、2020年7月31日開催の取締役会において、本制度の継続を決議しております。本制度の概要は以下のとおりです。

本制度の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）を参考にした役員対象のインセンティブ・プランであり、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

本制度では、当社グループの中期経営計画に掲げる各事業年度の連結経常利益及び連結売上高の目標値に対する達成度及び役位に応じて、取締役 に一定のポイントが付与され、対象期間終了後に、当該ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

本制度の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
・ 延長後の信託の期間	2020年9月1日～2023年8月31日
・ 制度開始日	2018年2月8日
・ 議決権行使	行使しないものとします。
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の上限額	対象となる3事業年度毎に120百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
・ 株式の取得方法	株式市場より取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役 に交付する予定の株式の総数

1年あたりに付与される株式数の上限は75,000株

当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

ロ．株式付与ESOP信託制度の概要

当社は、2021年3月1日開催の取締役会の決議により、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、当社の従業員のうち、株式交付規程で定める者（国内非居住者を除く。以下「従業員」という。）を対象とした業績連動型株式交付制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度の概要は以下のとおりです。

本制度の概要

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、各従業員の役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を従業員に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

本制度では、当社の中期経営計画に掲げる各事業年度の当社単体の経常利益及び売上高の目標値に対する達成度及び役位に応じて、従業員に一定のポイントが付与され、対象期間終了後に、当該ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

本制度の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 当社従業員に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口））
- ・ 受益者 当社従業員のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
- ・ 信託契約日 2021年3月16日
- ・ 信託の期間 2021年3月16日から2023年8月31日まで
- ・ 制度開始日 2021年3月16日
- ・ 議決権行使 受託者は、将来受益者として株式等の交付等を受ける可能性のある従業員の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 75百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 本信託の終了時に、受益者要件を充足する従業員に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。また、本信託に拠出した金額から株式取得資金を差し引いた信託費用準備金を超過する部分については、当社及び当社従業員と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

当社従業員に交付する予定の株式の総数又は総額

75百万円（信託期間中のESOP信託による株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用の合算金額）

当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	657,500	586,864,775	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処 分)	75,000	70,200,000	-	-
保有自己株式数	34	-	34	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しており、毎年の配当金につきましては、安定的な配当の維持を基本としつつ、収益状況に応じて配当性向も勘案の上、配当額の向上を検討していく方針であります。当社は中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資や新規事業の開発・拡充等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針及び収益・財政状況等を勘案し、1株当たり20円（内、中間配当5円）を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向は43.6%（連結では60.4%）となりました。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	79,687	5
2021年6月25日 定時株主総会決議	285,186	15

(注) 1. 2020年10月30日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式80,300株に対する配当金401千円が含まれております。

2. 2021年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式80,300株に対する配当金1,204千円、「従業員対象株式付与ESOP」が保有する当社株式75,000株に対する配当金1,125千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織を構築して企業価値を向上させることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としており、内部牽制及び監督機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスが機能する企業倫理の確立、正確かつ迅速なディスクロージャーに努め、企業統治が有効に機能する体制の構築を目指しております。

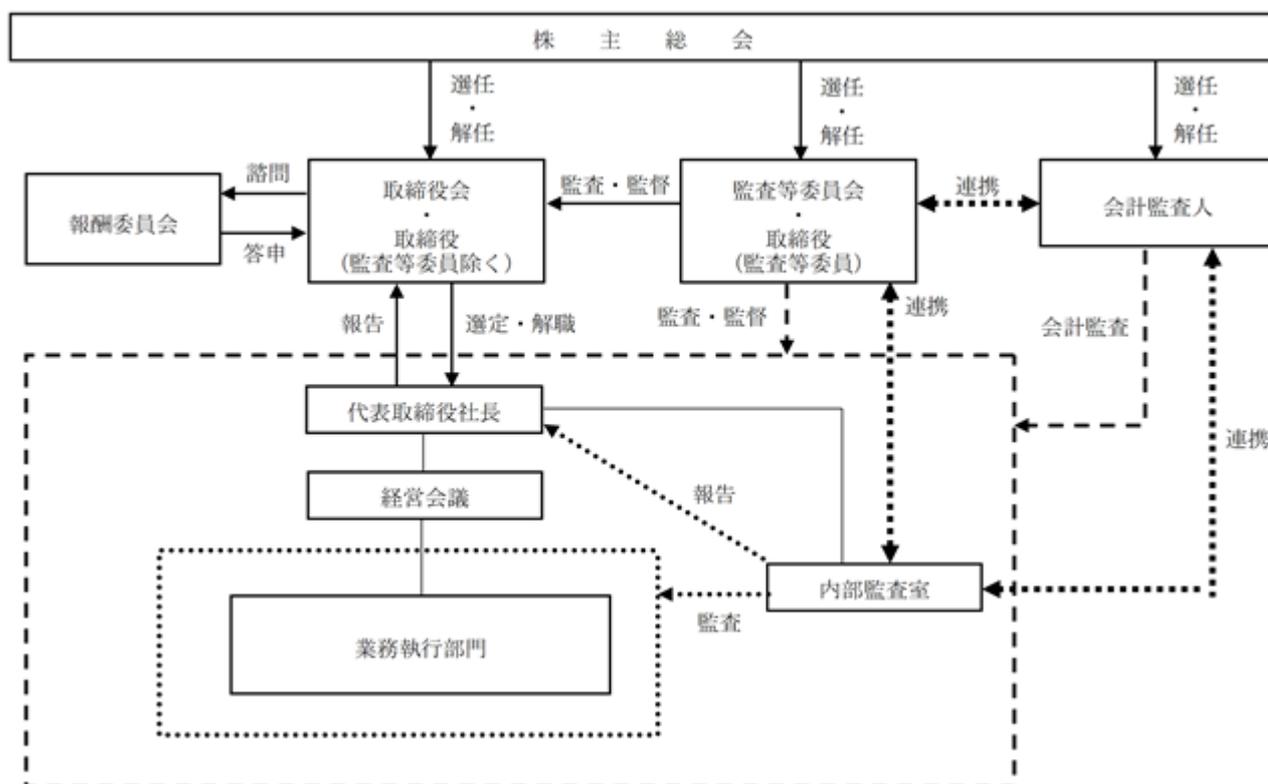
ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、企業統治体制として「監査等委員会設置会社」を採用しており、会社の機関としては、株主総会、取締役会、監査等委員会、及び会計監査人を設置しております。また、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化・充実に努めるため、執行役員制度を導入しております。

なお、取締役報酬の決定プロセスの透明性と客観性を強化するため、任意の報酬委員会を設置しております。

会社の機関及び内部統制の概要図は、以下のとおりとなっております。



(取締役会)

(イ) 取締役会の役割

取締役会は、法令及び定款に定められた事項、当社グループの経営上の重要事項について意思決定するとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行います。取締役会に付議すべき事項は、取締役会規程及び職務権限規程において定めており、取締役への委任範囲を明確化しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役会は、監査等委員でない取締役5名（内、社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成されており、取締役間の牽制が有効に機能し、十分な議論の上で迅速な意思決定を行うことができる規模となっております。

(ロ) 取締役会の運営等

取締役会は、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催します。取締役会において、効率的かつ有為な議論や意見交換が可能となるよう、出席者に対し関連資料を事前配布するとともに、必要に応じて社外取締役への事前説明を実施しております。

又、代表取締役社長を議長とし、取締役・執行役員・本部長・副本部長で構成する経営会議を毎月1回開催し、経営状況の正確かつ迅速な把握と情報の共有化を図るとともに、必要に応じ、取締役会で決議する重要事項の事前審議を行うこととしております。

(八) 取締役会構成員の氏名等

議長：代表取締役社長 山本豊

構成員：取締役 伊藤誠、取締役 河野陽子、取締役 相澤好寛、社外取締役 川又政治、
取締役(常勤監査等委員) 遠藤忠雄、社外取締役(監査等委員) 原口昌之、
社外取締役(監査等委員) 布施木孝叔

・任期

「監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」となっております。

(監査等委員会)

(イ) 監査等委員会の役割

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の職務執行状況を監査・監督します。実効性の高い監査・監督を行うため、監査等委員は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じて取締役等から職務執行状況を聴取し、重要書類の閲覧等を行います。

(ロ) 監査等委員会の構成及び規模

監査等委員である取締役には、財務及び会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任することとしております。又、監査等委員は、定款に定める5名以内で、実効性の高い監査・監督を行うために、専門的知見や経験等を総合的に勘案してバランスの良い構成となるよう選定しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在の監査等委員会は3名(内、社外取締役である監査等委員は弁護士1名、公認会計士1名)で構成しております。

(ハ) 監査等委員会構成員の氏名等

委員長：常勤監査等委員 遠藤忠雄

構成員：監査等委員(社外取締役) 原口昌之、監査等委員(社外取締役) 布施木孝叔

・任期

「監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」となっております。

(報酬委員会)

任意の委員会として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会において審議・決定される取締役の報酬制度や報酬水準、評価等に関して事前に審議をし、取締役会に答申することとしております。本報告書提出日現在の報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長：代表取締役社長 山本豊

委員：社外取締役 川又政治、監査等委員(社外取締役) 原口昌之、監査等委員(社外取締役) 布施木孝叔

(会計監査人)

会計監査人には、EY新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査に加え随時、会計面からの意見をいただくことにしております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、上記で記載した企業統治体制を構築・運用するとともに、当社及び当社取締役と利害関係のない社外者から選任する社外取締役が、独立した立場で客観的見地から経営を監督することにより、経営の透明性・客観性が確保され、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が実現できるものと考え、現在の体制を採用しております。

八. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針を決定しており、その概要は次のとおりであります。

(イ) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。
- ・取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査等委員会の監査を受けるものとする。

- ・内部監査室は、内部監査規程に基づき、継続的に内部統制システムの整備・運用状況についての監査及び評価を行い、その結果を取締役及び監査等委員会に適宜報告する。
 - ・取締役及び使用人の職務の執行に係る法令上疑義のある行為等について、内部通報制度を構築・運用し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。
 - ・反社会的勢力の排除に関しては、その基本方針・排除体制・対応方法を「反社会的勢力排除対応マニュアル」に定め、反社会的勢力を排除するための体制を構築する。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の管理状況は、監査等委員会の監査を受けるものとする。
 - ・子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会に出席し、会社の状況を報告する。又、取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関し、当社の関係会社管理規程に基づき、報告体制を整備する。
- (ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役会は、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応の方針と体制を整備し、損失を最小限にとどめる。経営リスクに対して、適切かつ継続的なリスク管理を行う。
 - ・リスクの発生を防止するための手続き、発生したリスクへの対応方法等を社内規程等に定め、リスクマネジメントの強化を図る。
 - ・取締役は、担当職務の執行に係る経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に提供する。本部長及び部署長は、担当職務に内在するリスクを把握、分析及び評価を行い、適切な対策を実施する。
 - ・不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。
- (ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・各取締役の職務は、取締役会決議その他の社内規程に基づき決定する。
 - ・取締役会を少なくとも月1回開催する。取締役会で決議する重要事項は、経営会議等での審議を経て、取締役会で執行決定を行う。
 - ・取締役は、中期経営計画及び年度予算の達成に向けて職務を遂行する。又、各事業部門の業績と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社は、社会規範及び倫理を尊重し、法令及び定款を遵守する。当社と子会社間における取引は、法令、会計原則、税法、社会規範に照らし適切に行う。
 - ・子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。
 - ・当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の経営管理を行う。
 - ・当社及び子会社の内部統制システムに関する監査及び評価の部署を当社内部監査室とし、包括的に監査を実施することにより、当社及び子会社の業務全般にわたる内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
 - ・監査等委員会は、子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を監視、監督する。又、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (ヘ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・「財務報告の信頼性に係る内部統制運用実施細則」を定め、財務報告に係る内部統制に必要な仕組みの整備と有効な運用を行う体制を構築する。
- (ト) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、適時に対応する。
- (チ) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・前号の使用人の指揮命令権は監査等委員会が有し、その任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会の意見を尊重した上で行う。
 - ・前号の使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- (リ) 監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正行為の事実、もしくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が上記の事実を発見したときには、直ちに内部監査室を通じて監査等委員会に報告する。
 - ・取締役は、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項について、取締役会等の重要会議において報告を行い、監査等委員は当該会議体に出席し、職務遂行に関する報告を受けることができる。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行う。
- (ヌ) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
- (ル) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員がその職務の執行に係る費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、所定の手続きにより当該費用又は債務を処理する。
 - ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を弁済するため、毎年一定の予算を設ける。
- (ロ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員の少なくとも過半数は、社外取締役とし、監査の独立性、実効性を高める。
 - ・監査等委員は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況を聴取し当社の各部署及び子会社の職務及び財産の状況調査を行い、又、監査上の重要課題等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）と意見交換を行う。
 - ・監査等委員会は、内部監査室、会計監査人、子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

二．リスク管理体制の整備状況

当社は、企業体として継続的に存続・発展する責任を果たすと同時に、教育企業として未成年の子供たちをお預かりするという社会的責任を全うするために、リスクマネジメントが重要な課題であると考えております。リスクマネジメントのレベルを向上させ、問題の兆候を早期に発見・対処するために、リスクの影響度や重要度の観点から定期的にリスク評価を実施しております。

特に個人情報保護、情報セキュリティに関しては、継続的な社員教育を行うとともに、内部監査室が各部署における管理状況をチェックし、必要に応じて指導を行っております。

また、日常の事業運営上、起こりうる事件や事故に対しては対応マニュアルを策定するとともに、全管理職を集めて毎月実施する管理職研修や業務連絡会、社員研修等を利用し、リスク管理についての教育を継続的に実施しております。

その他、内部情報管理の適正性とインサイダー取引の防止を目的に、内部者取引管理規程を定め、内部情報の一元管理を図っております。反社会的勢力排除に向けては、「反社会的勢力排除対応マニュアル」において、反社会的勢力とは一切の交渉をせず、利用しないという基本方針の他、排除体制並びに対応方法を定め、社内研修等において内容の周知徹底を図るとともに、危機管理の外部機関を活用し、情報収集や反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを努めております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

又、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

イ．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。又、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記イ．の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施してまいります。

（イ）当社の企業価値の源泉

当社は、1976年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、一貫して「本気でやる子を育てる」という教育理念を掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になるうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが具現化され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

(ロ) 企業価値向上への取組み

当社のコア事業は学習塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値向上を実現すべく策定した中長期の経営戦略に基づき、既存事業を強化・発展させると同時に、新規事業への取組みも積極的に進め、教育企業No. 1への成長を目指してまいります。

(ハ) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を基本としており、内部牽制及び監督機能の充実、リスクマネジメント及びコンプライアンスの強化、正確かつ迅速な情報開示に努め、企業統治が有効に機能する体制の構築を目指しております。

現状の体制につきましては、前記「企業統治の体制」に記載のとおりですが、今後も、当社は、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、内部統制の充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(ニ) 業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えており、中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題の一つと認識しております。

今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化すべく経営努力を継続してまいります。

八．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2009年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の導入を決議し、直近では2021年6月25日開催の当社第47回定時株主総会において、株主の皆様へ、本プランの継続をご承認いただきました。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む。）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。又、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は2024年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされており、ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

二．前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記ロ．に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、前記イ．の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、又、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

又、前記ハ．に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、又、当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記イ．に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、又、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山本 豊	1963年6月30日生	1987年3月 当社入社 1991年3月 早稲田校校長就任 1995年10月 中央ブロック長就任 1997年4月 運営部長就任 2003年6月 取締役運営部長就任 2008年6月 取締役運営本部副部長兼運営部長就任 2016年6月 常務取締役運営本部長就任 2019年6月 専務取締役運営本部長兼営業戦略部長就任 2020年3月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	51
取締役 専務執行役員 経営推進本部長 教務本部管掌	伊藤 誠	1971年5月1日生	1994年3月 当社入社 1997年3月 中野富士見町校校長就任 2001年4月 本部ブロック長就任 2014年4月 大学受験部長就任 2016年6月 株式会社野田学園代表取締役社長就任(現任) 2016年6月 取締役大学受験部長就任 2017年4月 取締役教務本部長兼高校受験部長就任 教育事業本部管掌 2019年5月 WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 常務取締役経営推進本部長兼人材開発部長就任 教育事業本部管掌、教務本部管掌 2019年7月 SHINKENSHA U.S.A. INCORPORATED(現WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.)代表取締役社長就任(現任) 2020年3月 専務取締役経営推進本部長就任 教育事業本部管掌、教務本部管掌 2020年6月 取締役専務執行役員経営推進本部長就任(現任) 教務本部管掌(現任)	(注)3	4
取締役 常務執行役員 管理本部長	河野 陽子	1957年4月14日生	1982年3月 当社入社 1985年9月 中村橋校校長就任 1987年9月 総務部長就任 2000年4月 管理本部副本部長兼総務部長就任 2005年6月 取締役副本部長兼総務部長就任 2013年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長就任 2016年6月 専務取締役管理本部長兼総務部長就任 2019年6月 取締役 IR・情報開示担当就任 2020年3月 常務取締役 管理部門担当就任 2020年6月 取締役常務執行役員管理本部長就任(現任)	(注)3	50
取締役 執行役員 教育事業第二本部長 兼第六事業部長 教育事業第一本部管掌	相澤 好寛	1968年7月26日生	1995年3月 当社入社 1997年3月 上福岡校校長就任 2005年3月 埼玉ブロック副ブロック長就任 2010年3月 城西ブロック長就任 2017年4月 教育事業本部副本部長兼第二事業部長就任 2020年3月 教育事業第二本部長兼第六事業部長就任 2020年6月 取締役執行役員教育事業第二本部長兼第六事業部長就任(現任) 教育事業第一本部管掌(現任)	(注)3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川又 政治	1949年7月2日生	1972年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 1991年2月 TOYO INFORMATION SYSTEMS(NY)CO.,LTD.取締役社長就任 1996年11月 OBERON SOFTWARE, INC.取締役社長/CEO就任 2001年1月 TIS R&D CENTER, INC.取締役社長就任 2003年6月 株式会社エス・イー・ラボ常務取締役経営管理本部長就任 2007年8月 TIS株式会社北京代表処首席代表就任 2010年6月 TIS株式会社常勤監査役就任 2014年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	4
取締役 (常勤監査等委員)	遠藤 忠雄	1947年12月3日生	1979年4月 ポップリベットファスナー株式会社経理課長就任 1984年5月 ゼニアジャパン株式会社入社 1987年4月 同社管理部長就任 1996年7月 株式会社東京ゴム製作所入社 経理部グループ長就任 2000年10月 当社入社 経理部長就任 2013年6月 当社監査役就任 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	原口 昌之	1961年5月9日生	1996年4月 公認会計士登録 2000年4月 弁護士登録 2004年1月 原口総合法律事務所開設 代表就任(現任) 2008年6月 当社社外監査役就任 2011年10月 MRT株式会社社外監査役就任(現任) 2016年2月 株式会社トランザス(現株式会社ピースリー)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	布施木 孝叔	1955年3月3日生	1976年9月 監査法人辻監査事務所入所 1983年3月 公認会計士登録 1988年6月 みずず監査法人社員就任 1997年9月 みずず監査法人代表社員就任 2007年7月 新日本監査法人代表社員(現 EY新日本有限責任監査法人シニアパートナー)就任 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年6月 綜研化学株式会社社外監査役就任 2018年6月 株式会社アルファシステムズ社外監査役就任(現任) 2021年6月 綜研化学株式会社社外取締役就任(現任)	(注)4	-
計					130

(注)1. 取締役川又政治、原口昌之及び布施木孝叔の各氏は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 遠藤忠雄、委員 原口昌之、委員 布施木孝叔

3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は執行役員制度を導入しており、本有価証券報告書提出日現在の取締役でない執行役員は次のとおりであります。

執行役員 運営本部長 千葉崇博
執行役員 教育事業第一本部長 入吉弘幸

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、監査等委員でない社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役が2名おります。監査等委員である社外取締役と当社との間には、人的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、当社からの独立性が十分に確保されております。また、監査等委員でない社外取締役（川又政治）は、前記 役員一覧に記載のとおり、当社株式4,000株を保有しておりますが、この他に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員でない社外取締役は、取締役会・経営会議等の重要会議や研修に参加し、経営状況を適時に把握するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。又、他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的かつ幅広い視点から経営全般についての助言や提言を行い、取締役会における意思決定の適正性・妥当性の向上に努めております。

監査等委員である社外取締役は、弁護士又は公認会計士としての専門的知識と経験等に基づき、監査等委員会で決定された監査計画に基づき、中立で独立した立場で、監査等委員でない取締役の職務執行状況及び経営全般の監査・監督を行っております。

以上のとおり、当社の社外取締役は、高い独立性と専門的な知見に基づき、経営の監督機能として、社外取締役としての役割と責任を適切に果たし、企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

なお、当社は、社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件を満たしていること、又、独立性の判断基準につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に準じて判断することを基本としており、本報告書提出日現在、社外取締役 川又政治氏、監査等委員である社外取締役 原口昌之氏及び布施木孝叔氏の3氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、内部監査室、会計監査人及び内部統制システムの構築及び管理の統括部署から定期的に報告を受け、必要に応じて意見交換を行い、相互の連携を図ると同時に、適切な情報共有に努めております。

また、監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会との定期的な意見交換会、社外取締役3名による意見交換会、監査法人との定期的な意見交換会等、相互連携と監督機能の実効性向上を図っております。

詳細は、後記（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況、 内部監査の状況に記載のとおりです。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続きについて

(イ) 当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名(社外取締役)の3名で構成されております。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査等委員	遠藤 忠雄	長年、当社及び他の会社において経理・財務部門の責任者として会計実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見と実務経験を有しております。
非常勤監査等委員	原口 昌之	弁護士・公認会計士として企業法務並びに財務・会計に関する専門的な知識が豊富であり、他の会社の社外監査役、監査等委員である取締役としての経験から企業経営に関する見識も有しております。
非常勤監査等委員	布施木 孝叔	公認会計士として財務・会計に関する高度な専門的知識を有し、長年にわたる監査法人での企業監査の豊富な経験も有しております。

(ロ) 監査等委員会監査の手続き、役割分担につきましては、監査等委員会規程及び監査等委員会監査計画に基づき、常勤監査等委員の遠藤忠雄は、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査立会、決算監査等を担っており、非常勤監査等委員の原口昌之、布施木孝叔は、取締役会等重要な会議への出席、重要な書類の閲覧をしております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年5月以降の監査等委員会は、Web会議システムで実施せざるを得なくなったものの、当初の監査計画に沿った活動を行うことができっております。

ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

(イ) 監査等委員会及び取締役会への出席状況

当事業年度において、監査等委員会は取締役会開催に先立ち、原則月1回開催しており(他に臨時8回開催)、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	取締役会(18回開催)	監査等委員会(20回開催)
遠藤 忠雄	18回(100%)	20回(100%)
原口 昌之	18回(100%)	20回(100%)
布施木 孝叔	18回(100%)	20回(100%)

(ロ) 監査等委員会の平均所要時間は1時間程度、付議議案件数は91件であります。

(八) 監査等委員の活動状況(概要)

監査等委員会は(1)取締役(監査等委員である取締役を除く。)、(2)業務執行、(3)子会社、(4)内部監査、(5)会計監査の5つの領域についてのリスクや課題を検討し年間の活動計画を定めております。各領域に対する監査活動の概要は以下のとおりです。これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)や執行部門に問題提起や提言を行っております。

(1) 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	取締役会への出席
	代表取締役との意見交換
	取締役との意見交換
	社外取締役との意見交換
(2) 業務執行	重要な会議等への出席(経営会議、管理職研修、業務連絡会、全体研修等)
	重要な決裁書類等の閲覧(稟議書、重要な契約書、内部者取引一覧等)
(3) 子会社	子会社への監査
	子会社監査役との意見交換(四半期)
(4) 内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告(月次)
	内部統制システムの構築及び管理の統括部署並びに監査及び評価の担当部署からの報告聴取(月次)
	三様監査報告会(四半期)
(5) 会計監査	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
	会計監査人评价の実施

八. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会として、監査方針、監査計画、選定監査等委員の選定、監査報告書等の他、内部監査室との連携・協働の方法並びに会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に基づく会計監査人の評価・選任、会計監査人の監査計画、監査報酬、監査の方法及び結果の相当性につきまして、協議・検討しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部署から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務執行状況及び各制度について、法令遵守や効率性・合理性等の観点から監査しております。

内部監査室は、6名のスタッフで構成されており、社長の承認を受けた年次監査計画に基づく監査、必要に応じて実施する特命監査、各業務プロセスにおける内部統制システムが正しく運用されているかを評価する内部統制システム監査を実施しております。監査後は、社長及び担当役員への結果報告の後、被監査部署に対して必要な改善勧告を行い、内部統制システム監査においてリスク統制が不十分であると評価した場合は、内部統制システムの構築及び管理の統括部署に結果報告をし、プロセスの是正又は業務手順の徹底を要請することとしております。改善の進捗状況は、フォローアップ監査によって確認をし、早期の改善に努めております。又、監査計画作成時は監査等委員会と意見交換し、監査終了後には、監査報告書を提出の上、監査結果の報告と意見交換を行い、相互連携を図ることとしております。更に、会計監査人による実地監査への同行、内部統制システムの構築及び管理の統括部署との意見交換等により、内部監査及び内部統制システム評価の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

25年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

伊藤 恭治

林 美岐

ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他10名となります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性、監査報酬見積りの算定根拠の妥当性や、グループ監査・不正リスクへの対応等を総合的に考慮し、高品質かつ効率的な監査業務の執行が期待できる監査法人を選定することとしております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の方針につきましては以下のとおりです。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が発行する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の品質管理や監査チームの体制、監査報酬の水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査の実施状況及び不正リスクへの対応等について総合的に検討した結果、監査法人の監査は適切であり、当社の会計監査人として再任することが妥当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	-	41,800	2,500
連結子会社	-	-	-	-
計	41,000	-	41,800	2,500

(前連結会計年度)

該当事項はありません

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公募増資及び第三者割当増資に係るコンフォートレター作成業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	3,896	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3,896	-	-

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画で提示された監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかを検討した結果、報酬額は妥当であると判断し、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 監査等委員でない取締役の報酬

(報酬に関する基本方針)

役員の報酬につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、次のような基本方針で制度構築・運用することとしております。

- ・当社グループの中長期的な業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値並びに当社グループ総体の価値の持続的な向上につながる報酬制度とする。
- ・当社の企業理念を実現し、当社グループの発展を担える優秀な人材の確保に資する報酬制度とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる「透明性」「客観性」の高い報酬制度とする。

(報酬水準に関する基本的な考え方)

- ・優秀な人材を確保するための競争力があり、次世代の経営層となる従業員の成長意欲にもつながる水準を目指します。
- ・報酬水準の妥当性については、外部機関の調査データ等により、同業種・同規模の企業の水準等を参照し定期的に検証を行うこととします。
- ・業績や事業規模に応じた報酬水準であると同時に、執行役員を含む従業員の給与と照らし、役員としての職責に見合う水準とします。

(報酬体系と具体的な内容)

- ・業務執行取締役の報酬は、経営目標を達成し、企業価値の持続的な向上に対する意欲向上を図るため、役位に応じた「基本報酬」と業績によって給付額が変動する「業績連動報酬」で構成されます。
- ・社外取締役の報酬は、独立した立場で経営の監督を担っていただくという職責上、基本報酬(固定報酬)のみで構成しております。
- ・業績連動報酬は、短期インセンティブとして、事業年度毎の業績目標の達成度合いに応じて金銭で支給される賞与 中長期インセンティブとして、中期経営計画に掲げる各事業年度の業績目標の達成度合いに応じて付与される非金銭報酬である株式報酬で構成されます。
- ・基本報酬と業績連動報酬の支給割合については、業績目標の達成度が100%の場合の基準値として、概ね以下の割合で設定をしております。

基本報酬80：短期業績連動報酬(賞与)10：中長期業績連動報酬(株式報酬)10

- ・上記支給割合は、今後、経営環境や、業績及び事業規模に対する報酬水準を勘案しながら、適宜見直しを検討してまいります。
- ・業績連動報酬の指標及び各報酬の概要は以下のとおりであります。

報酬の種類	業績連動指標	概要
基本報酬 (固定報酬)		<ul style="list-style-type: none"> ・役位に応じ取締役会で決定された個別報酬額を毎月金銭で支給します。 ・個別報酬額は、役位・職責に応じて同業他社や同規模企業の水準、会社業績、当社の執行役員を含む従業員の給与等を総合的に勘案して決定します。
賞与 (業績連動金銭報酬)	事業年度毎の連結経常利益	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度の予算策定時に決定する連結経常利益目標の達成度合いに応じて、基準値の0%～200%(基本報酬80に対する割合としては、0～20)の範囲で支給されます。 ・支給は、各事業年度の終了後に金銭支給とします。 ・予算で決定した連結経常利益目標の水準が著しく低い場合は、報酬委員会の諮問を経た上で取締役会の審議により、支給の適否及び支給基準を決定するものとしております。
株式報酬 (業績連動非金銭報酬)	中期経営計画に掲げる連続する3事業年度の各事業年度の連結売上高・連結経常利益	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度において、連結売上高目標値の98%以上かつ連結経常利益目標値の90%以上を達成した場合に各取締役にポイントが付与され、3年間の中期経営計画期間の終了後に付与されたポイントに応じた株式等を支給します。 ・付与されるポイント：役位別基準ポイント×業績連動係数 ・付与される株式数：1ポイント=1株で換算した当社株式 ・なお、株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正と認められる事象が生じた場合は、分割比率・併合比率等に応じた調整を行うものとしております。 ・業績連動係数は株式交付規程で定められた、連結売上高と連結経常利益の目標達成率のマトリックスにより、0～2.24の範囲で設定しております。 ・本報酬制度の概要は「役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(業績連動指数を採用する理由)

業績連動指標として連結売上高、連結経常利益を採用している理由は、経営成績の最も基本となる指標であるとともに、当社が経営効率向上の指標として重視する売上高経常利益率を構成する指標として執行役員を含む従業員との目標共有化のためのわかりやすい指標であることから採用しております。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役につきましては、業務執行から独立した立場で経営の監視・監督をするという役割から基本報酬のみで構成されており、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、各委員の職務に応じ、監査等委員会での協議による合意に基づき決定しております。

ハ. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議状況

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし使用人分給与を含まず。又、上記金額の内、社外取締役分は年額30百万円以内。)と決議いただいております。決議時点の監査等委員を除く取締役の員数は5名(うち、社外取締役は1名)であり、本有価証券報告書提出日現在も同数であります。

また、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議により、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、その限度額は3事業年度を対象として合計120百万円であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名であり、本有価証券報告書提出日現在も同数であります。

ニ. 当事業年度の業績連動報酬に係る指標及び実績

当事業年度における短期業績連動報酬に係る目標値は、連結経常利益462百万円であり、実績は1,077百万円となりました。

また、中長期業績連動型株式報酬のポイント付与の条件となる目標値は、連結売上高25,186百万円、連結経常利益582百万円であり、実績につきましては、連結売上高25,453百万円、連結経常利益1,077百万円となりました。

ホ. 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額についての最終決定権限は取締役会が有しており、個別報酬額を含めて全ての報酬等の額並びにその算定方法に関する方針は、取締役会での決議により決定しております。

また、報酬制度及び報酬等の額の決定プロセスにおける透明性と客観性を高めるため、任意の報酬委員会を設置し、取締役会は役員報酬にかかる上程案を事前に報酬委員会に諮問し、報酬委員会からの答申を踏まえて審議の上、決定しております。

なお、報酬委員会は、代表取締役社長と社外取締役全員で構成し、代表取締役社長が委員長を務め、取締役報酬の方針、報酬水準、取締役の評価、代表取締役社長の評価等を審議し、取締役会に答申することとしております。報酬委員会の構成員の詳細は、前記(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制(報酬委員会)に記載のとおりであります。

ヘ. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会及び取締役会の活動内容

当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の基本報酬については、代表取締役社長(山本豊)が業務執行取締役との合議に基づき個別報酬額の案を取りまとめ、取締役会として2020年6月22日開催の報酬委員会に諮問いたしました。

報酬委員会では委員長である代表取締役社長から説明された報酬案についての考え方、各取締役の役割及び前事業年度における評価等に関して審議をした結果、提案が妥当である旨を取締役に答申いたしました。その後、第46回定時株主総会終了後に開催された取締役会において、報酬委員会からの答申を踏まえて審議し、個別報酬額を決定いたしました。

また、業績連動報酬である賞与及び株式報酬については、2021年4月26日開催の報酬委員会において、コロナ禍という前例のない経営環境下にあることを踏まえ、業績連動係数の適用基準の妥当性について取締役会からの提案を審議した結果、提案が妥当である旨の答申を行い、その後開催された取締役会での決議に基づき支給額及び付与ポイントを決定いたしました。

ト、個人別の報酬等の内容が、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個別報酬等が、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方針と整合していることや、任意の報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	141,378	112,796	14,500	14,082	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,000	9,000	-	-	1
社外役員	13,722	13,722	-	-	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名(内、監査等委員でない社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名)であります。なお、上表には、2020年6月24日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。
2. 当社は、取締役の使用人兼務に対する使用人分給与を支給しておりません。
3. 上記の業績連動報酬は取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)4名に対する当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。
4. 上記の非金銭報酬等は取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)4名に対する当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。
5. 上記の他、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)4名については、過年度の株式報酬として14,300株を交付(一部金銭にて支払)しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引関係、事業戦略上の重要性等を総合的に検討し、当社の中長期的な企業価値向上と持続的な成長に資すると認められる場合、純投資目的以外の目的で上場株式を保有する場合があります。

保有する株式については、毎年、取締役会において個別銘柄ごとに、保有意義や経済合理性、将来見通し等の検証を行います。検証の結果、保有する意義や妥当性が希薄となった銘柄については、投資先企業との対話等を行い、縮減について検討することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	13,321
非上場株式以外の株式	2	758,435

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社明光ネットワークジャパン	347,600	347,600	(保有目的)高学力層向け個別指導塾の共同開発及び相互展開のための業務提携に伴う信頼と協力関係の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	207,517	264,871		
株式会社学研ホールディングス (注)1	377,600	94,400	(保有目的)教育関連事業における業務上の関係強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	550,918	697,049		

(注)1．株式会社学研ホールディングスは、2020年4月1日付で、普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

- 2．定量的な保有効果の記載は困難であり、記載しておりません。なお、上記銘柄の保有の適否につきまして、直近では2021年3月25日開催の取締役会において、当社グループの事業戦略上における重要性や将来見通し、発行企業との取引関係、資本コストに対する経済合理性等についての検証を行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有しており、保有の合理性が認められることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,894,763	5,310,679
営業未収入金	1,438,903	1,766,751
商品及び製品	257,327	236,045
原材料及び貯蔵品	66,833	53,169
前払費用	419,143	424,626
その他	25,263	14,470
貸倒引当金	17,166	7,078
流動資産合計	4,085,070	7,798,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,165,542	7,275,978
減価償却累計額	3,936,947	4,228,613
建物及び構築物(純額)	1 3,228,595	1 3,047,364
土地	1 1,240,831	1 1,093,541
リース資産	1,623,257	1,306,323
減価償却累計額	939,188	583,895
リース資産(純額)	684,068	722,427
建設仮勘定	27,996	-
その他	790,963	858,214
減価償却累計額	602,597	671,037
その他(純額)	188,365	187,176
有形固定資産合計	5,369,857	5,050,510
無形固定資産		
ソフトウェア	531,366	467,595
ソフトウェア仮勘定	29,672	484
のれん	963,155	840,644
その他	43,833	44,033
無形固定資産合計	1,568,028	1,352,756
投資その他の資産		
投資有価証券	989,772	791,216
繰延税金資産	557,330	692,430
差入保証金	2,589,331	2,731,913
その他	182,208	179,388
貸倒引当金	17,598	10,700
投資その他の資産合計	4,301,044	4,384,248
固定資産合計	11,238,931	10,787,515
資産合計	15,324,002	18,586,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	163,782	281,392
1年内返済予定の長期借入金	163,864	161,212
未払金	731,187	729,604
未払費用	850,043	946,872
リース債務	211,366	241,055
未払法人税等	296,720	483,521
未払消費税等	273,117	366,420
前受金	803,882	716,743
賞与引当金	432,567	511,983
役員賞与引当金	-	14,500
役員株式給付引当金	12,465	-
株主優待引当金	-	20,594
その他	74,564	119,621
流動負債合計	3,913,561	4,493,521
固定負債		
長期借入金	1464,500	1309,510
リース債務	489,847	495,808
退職給付に係る負債	943,849	982,274
資産除去債務	1,243,328	1,264,666
役員株式給付引当金	-	14,082
従業員株式給付引当金	-	6,767
その他	26,075	14,664
固定負債合計	3,167,600	3,087,774
負債合計	7,081,162	7,581,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	968,749	2,014,172
資本剰余金	917,698	2,019,962
利益剰余金	6,661,786	6,872,149
自己株式	682,718	140,229
株主資本合計	7,865,515	10,766,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	366,997	229,059
為替換算調整勘定	4,173	71
退職給付に係る調整累計額	14,500	9,697
その他の包括利益累計額合計	377,324	238,828
非支配株主持分	-	-
純資産合計	8,242,840	11,004,883
負債純資産合計	15,324,002	18,586,179

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	24,611,117	25,453,857
売上原価	17,734,139	18,770,604
売上総利益	6,876,978	6,683,252
販売費及び一般管理費	1 5,707,943	1 5,619,058
営業利益	1,169,034	1,064,194
営業外収益		
受取利息	90	28
受取配当金	21,336	20,631
受取保険料	8,151	2,270
不動産賃貸料	-	9,339
債務消滅益	-	10,941
助成金収入	-	10,135
その他	11,204	13,435
営業外収益合計	40,783	66,782
営業外費用		
支払利息	16,479	19,831
固定資産除却損	21,782	3,885
株式交付費	-	16,893
支払和解金	-	10,400
賃貸借契約違約金	4,846	-
その他	3,754	2,266
営業外費用合計	46,863	53,276
経常利益	1,162,954	1,077,700
特別利益		
固定資産売却益	2 220,462	2 5,320
助成金収入	-	3 20,348
特別利益合計	220,462	25,669
特別損失		
固定資産売却損	7,137	11,975
減損損失	4 88,096	4 41,292
新型コロナウイルス感染症による損失	-	5 98,025
特別損失合計	95,233	151,293
税金等調整前当期純利益	1,288,183	952,075
法人税、住民税及び事業税	539,898	495,350
法人税等調整額	24,154	72,386
法人税等合計	515,743	422,964
当期純利益	772,440	529,111
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	772,440	529,111
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96,404	137,937
為替換算調整勘定	4,173	4,245
退職給付に係る調整額	31,422	4,803
その他の包括利益合計	6, 7 123,653	6, 7 138,495
包括利益	896,093	390,615
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	896,093	390,615
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	968,749	917,698	6,168,251	682,674	7,372,024
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			278,905		278,905
親会社株主に帰属する当期純利益			772,440		772,440
自己株式の取得				43	43
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	493,534	43	493,490
当期末残高	968,749	917,698	6,661,786	682,718	7,865,515

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	270,592	-	16,921	253,671	-	7,625,696
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						278,905
親会社株主に帰属する当期純利益						772,440
自己株式の取得						43
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,404	4,173	31,422	123,653	-	123,653
当期変動額合計	96,404	4,173	31,422	123,653	-	617,144
当期末残高	366,997	4,173	14,500	377,324	-	8,242,840

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	968,749	917,698	6,661,786	682,718	7,865,515
当期変動額					
新株の発行	1,045,422	1,045,422			2,090,845
剰余金の配当			318,748		318,748
親会社株主に帰属する当期純利益			529,111		529,111
自己株式の取得				70,200	70,200
自己株式の処分		56,841		612,689	669,530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,045,422	1,102,263	210,363	542,489	2,900,539
当期末残高	2,014,172	2,019,962	6,872,149	140,229	10,766,054

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	366,997	4,173	14,500	377,324	-	8,242,840
当期変動額						
新株の発行						2,090,845
剰余金の配当						318,748
親会社株主に帰属する当期純利益						529,111
自己株式の取得						70,200
自己株式の処分						669,530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137,937	4,245	4,803	138,495	-	138,495
当期変動額合計	137,937	4,245	4,803	138,495	-	2,762,043
当期末残高	229,059	71	9,697	238,828	-	11,004,883

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,288,183	952,075
減価償却費	859,792	921,608
減損損失	88,096	41,292
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,474	16,986
賞与引当金の増減額(は減少)	4,145	79,416
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,114	31,794
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	1,616
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	6,767
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	20,594
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	14,500
受取利息及び受取配当金	21,427	20,660
支払利息	16,479	19,831
のれん償却額	127,714	130,584
助成金収入	-	20,348
固定資産売却損益(は益)	213,325	6,655
固定資産処分損益(は益)	21,782	3,885
株式交付費	-	16,893
新型コロナウイルス感染症による損失	-	98,025
売上債権の増減額(は増加)	66,473	328,093
たな卸資産の増減額(は増加)	113,002	34,963
仕入債務の増減額(は減少)	2,944	117,610
前受金の増減額(は減少)	123,386	87,517
未払消費税等の増減額(は減少)	29,732	93,018
退職給付に係る未認識項目の償却額	18,194	292
その他の資産の増減額(は増加)	119,168	61,432
その他の負債の増減額(は減少)	153,175	112,998
小計	2,291,123	2,291,664
利息及び配当金の受取額	21,433	20,743
利息の支払額	16,853	19,584
助成金の受取額	-	20,348
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	91,830
法人税等の支払額	769,786	321,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,525,917	1,900,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	10,140	-
有形固定資産の取得による支出	704,046	274,430
有形固定資産の売却による収入	779,807	192,000
資産除去債務の履行による支出	52,076	14,604
無形固定資産の取得による支出	77,653	107,546
無形固定資産の売却による収入	20,539	-
差入保証金の差入による支出	127,632	213,567
差入保証金の回収による収入	55,470	12,967
定期預金の増減額(は増加)	1,265	6,375
その他	29,472	28,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,468	439,734

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	400,000	-
長期借入れによる収入	-	95,000
長期借入金の返済による支出	71,814	252,642
リース債務の返済による支出	248,427	243,913
株式の発行による収入	-	2,074,020
自己株式の取得による支出	43	70,200
自己株式の処分による収入	-	663,272
配当金の支払額	278,872	318,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	999,157	1,946,863
現金及び現金同等物に係る換算差額	566	2,324
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	379,724	3,409,540
現金及び現金同等物の期首残高	1,443,879	1,823,604
現金及び現金同等物の期末残高	1,823,604	5,233,144

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社野田学園

株式会社水戸アカデミー

株式会社集学舎

WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD

WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD及びWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.の決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成においては、これら連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、それぞれの期末日現在の決算財務諸表を採用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~60年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員株式給付引当金

「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金

「株式付与ESOP信託に関する株式交付規程」に基づく従業員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社集学舎に係るのれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社集学舎に係るのれん 767,489千円

減損の兆候は認められるものの、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

株式会社集学舎に係るのれんは、2018年に同社を買収した際に計上されたものであり、10年間の均等償却を行っております。

また、買収時に見込んだ事業計画の達成状況等を確認し、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もっております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画における塾生数の予測であります。当連結会計年度以降も新型コロナウイルス感染症の環境下で、現状のサービス提供体制を継続していく前提であり、塾生数は過去の実績を基礎に、新校出校の計画を反映して算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症などの外部環境の変化により、現状のサービス提供体制の継続が困難となるような状況になり、塾生数が仮定と異なる結果になった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け業績連動型株式報酬制度について)

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。)を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が抛出する取締役の報酬額を原資として、信託を通じて当社株式を取得し、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度です。取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度であり、その後、本制度が継続された場合、その後の3事業年度毎となります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度82,467千円、94,600株、当連結会計年度70,001千円、80,300株であります。

(従業員向け業績連動型株式交付制度について)

当社は、当社従業員のうち、株式交付規程で定める者を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い株式交付制度である株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、中期経営計画に掲げる各事業年度の業績目標値に対する達成度及び各従業員の役位に応じて当社株式が交付される株式交付型のインセンティブ制度です。従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度であり、その後、本制度が継続された場合、その後の3事業年度毎となります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度70,200千円、75,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	361,397 千円	316,306 千円
土地	285,541	142,770
計	646,938	459,076

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	63,864 千円	61,212 千円
長期借入金	464,500	309,510
計	528,364	370,722

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	3,100,000 千円	3,100,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,100,000	3,100,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	547,251 千円	524,144 千円
給与手当	1,047,887	1,208,335
広告宣伝費	1,399,247	1,088,075
賞与引当金繰入額	95,774	113,825
役員賞与引当金繰入額	2,170	14,500
退職給付費用	18,154	15,558
貸倒引当金繰入額	8,060	7,115
役員株式給付引当金繰入額	-	14,082
株主優待引当金繰入額	-	20,594
支払手数料	620,190	637,812

2 固定資産売却益

当連結会計年度において、当社グループは固定資産売却益5,320千円を計上しました。その内訳は、土地等5,320千円であります。

なお、前連結会計年度において、当社グループは固定資産売却益220,462千円を計上しました。その主な内訳は、土地168,522千円、建物51,297千円であります。

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、政府や自治体からの休業要請を受け、一部校舎において休講いたしました。その期間に支給した休業手当に係る緊急雇用安定助成金であります。

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、前連結会計年度において、当社グループは減損損失88,096千円を計上しました。その主な内訳は、首都圏における不動産賃貸物件の売却決定に伴うものであり、土地68,903千円、借地権10,788千円等でありま

5 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、政府や自治体からの休業要請を受け、一部校舎において休講し、その期間中に発生した固定費（労務費、地代家賃、減価償却費）等であります。

6 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	138,747千円	198,531千円
組替調整額	-	-
計	138,747	198,531
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,173	4,245
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	27,095	6,630
組替調整額	18,194	292
計	45,289	6,923
税効果調整前合計	179,863	201,209
税効果額	56,210	62,713
その他の包括利益合計	123,653	138,495

7 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	138,747千円	198,531千円
税効果額	42,342	60,593
税効果調整後	96,404	137,937
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	4,173	4,245
税効果額	-	-
税効果調整後	4,173	4,245
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	45,289	6,923
税効果額	13,867	2,119
税効果調整後	31,422	4,803
その他の包括利益合計		
税効果調整前	179,863	201,209
税効果額	56,210	62,713
税効果調整後	123,653	138,495

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	8,334,976	8,334,976	-	16,669,952
合計	8,334,976	8,334,976	-	16,669,952
自己株式				
普通株式(注)1, 3, 4	413,541	413,593	-	827,134
合計	413,541	413,593	-	827,134

(注)1. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加8,334,976株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、413,541株が株式分割によるものであり、52株が単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式94,600株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	199,218	25	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	79,687	5	2019年9月30日	2019年11月28日

(注)1. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2019年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2. 2019年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金1,182千円が含まれております。

3. 2019年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金473千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	239,061	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月25日

(注)2020年6月24日定時株主総会に付議する配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金1,419千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	16,669,952	2,342,500	-	19,012,452
合計	16,669,952	2,342,500	-	19,012,452
自己株式				
普通株式（注）2, 3, 4	827,134	75,000	746,800	155,334
合計	827,134	75,000	746,800	155,334

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加の内訳は、1,951,200株が公募増資によるもの、391,300株が第三者割当増資によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、株式付与ESOP信託による当社株式の取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は、14,300株が役員報酬BIP信託の株式交付及び売却、657,500株が公募による処分、75,000株が第三者割当による処分によるものであります。

4. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式80,300株、株式付与ESOP信託が所有する当社株式75,000株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	239,061	15	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	79,687	5	2020年9月30日	2020年11月27日

（注）1. 2020年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金1,419千円が含まれております。

2. 2020年10月30日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金401千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	285,186	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月28日

（注）2021年6月25日定時株主総会に付議する配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金が、それぞれ1,204千円、1,125千円含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	1,894,763 千円	5,310,679 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	61,041	61,041
別段預金	10,118	16,492
現金及び現金同等物	1,823,604	5,233,144

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、教育関連事業における器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については銀行借入及び社債の発行等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、未収入金回収細則に従い、運営部において、月次単位で回収状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主の状況の変化を把握できる体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用してしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略してしております。

デリバティブ取引の執行については、個別契約ごとに取締役会による承認を得て実行されており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、当社グループと取引のある格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社毎に月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理してしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,894,763	1,894,763	-
(2)営業未収入金 貸倒引当金 ¹	1,438,903 15,145		
	1,423,758	1,423,758	-
(3)投資有価証券	976,451	976,451	-
(4)差入保証金	2,589,331	2,409,078	180,253
資産計	6,884,305	6,704,051	180,253
(1)支払手形及び買掛金	163,782	163,782	-
(2)長期借入金 ²	528,364	527,987	376
負債計	692,146	691,769	376
デリバティブ取引	-	-	-

1. 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	5,310,679	5,310,679	-
(2)営業未収入金 貸倒引当金 ¹	1,766,751 6,748		
	1,760,002	1,760,002	-
(3)投資有価証券	777,895	777,895	-
(4)差入保証金	2,731,913	2,474,036	257,876
資産計	10,580,489	10,322,613	257,876
(1)支払手形及び買掛金	281,392	281,392	-
(2)長期借入金 ²	370,722	371,497	775
負債計	652,114	652,889	775
デリバティブ取引	-	-	-

1. 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、営業未収入金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

(4)差入保証金

これらは主として校舎の賃借先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため、返還時期は長期間経過後となります。これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	13,321	13,321

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,894,763	-	-	-
営業未収入金	1,438,903	-	-	-
差入保証金	88,359	229,838	95,296	2,175,837
合計	3,422,027	229,838	95,296	2,175,837

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,310,679	-	-	-
営業未収入金	1,766,751	-	-	-
差入保証金	92,260	256,369	223,943	2,159,340
合計	7,169,690	256,369	223,943	2,159,340

4.長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	63,864	63,864	63,864	63,864	63,864	209,044
合計	63,864	63,864	63,864	63,864	63,864	209,044

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	61,212	61,212	61,212	61,212	58,309	67,565
合計	61,212	61,212	61,212	61,212	58,309	67,565

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	961,920	431,150	530,769
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	961,920	431,150	530,769
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,530	19,144	4,614
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,530	19,144	4,614
	合計	976,451	450,295	526,155

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,321千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	570,378	233,368	337,009
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	570,378	233,368	337,009
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	207,517	216,902	9,385
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	207,517	216,902	9,385
合計		777,895	450,270	327,624

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,321千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	946,829千円	943,849千円
勤務費用	65,818	65,926
利息費用	9,463	9,407
数理計算上の差異の発生額	27,095	6,630
退職給付の支払額	51,167	43,539
退職給付債務の期末残高	943,849	982,274

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	943,849千円	982,274千円
退職給付に係る負債	943,849	982,274

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	65,818千円	65,926千円
利息費用	9,463	9,407
数理計算上の差異の費用処理額	3,044	292
過去勤務費用の費用処理額	15,149	-
確定給付制度に係る退職給付費用	93,476	75,041

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	15,149千円	- 千円
数理計算上の差異	30,140	6,923
合計	45,289	6,923

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	20,900千円	13,976千円
合計	20,900	13,976

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	138,018 千円	157,901 千円
未払事業税	31,999	45,166
資産除去債務	383,397	408,366
退職給付に係る負債	289,774	301,670
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額	132,018	98,781
貸倒引当金繰入超過額	10,864	5,504
その他	94,134	90,728
繰延税金資産小計	1,080,206	1,108,120
評価性引当額小計	98,463	88,289
繰延税金資産合計	981,742	1,019,831
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	230,636	220,330
その他有価証券評価差額金	162,521	100,332
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額	31,254	6,738
繰延税金負債合計	424,412	327,401
繰延税金資産の純額	557,330	692,430

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63	0.73
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	0.12
住民税均等割等	6.99	9.42
のれん償却額	2.99	4.07
評価性引当額の増減	2.10	0.57
その他	0.99	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.03	44.43

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び校舎運営の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,178,422千円	1,254,846千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	84,525	38,637
時の経過による調整額	17,449	17,742
資産除去債務の履行による減少額	37,423	17,283
その他増減額(は減少)	11,871	28,400
期末残高(注)	1,254,846	1,322,342

(注) 期末残高には、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高を含めて表示しております(前連結会計年度11,518千円、当連結会計年度57,675千円)。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは従来、「教育関連事業」・「不動産賃貸」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「教育関連事業」の単一セグメントに変更しております。この変更は、前連結会計年度において、当社グループが保有していた賃貸用不動産物件の大部分を売却したことにより、不動産賃貸事業の重要性が乏しくなったことから、事業セグメントは単一セグメントが適切であると判断したためであります。この変更により、「教育関連事業」の単一セグメントとなることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	520円29銭	583円59銭
1株当たり当期純利益	48円76銭	33円13銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	772,440	529,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	772,440	529,111
期中平均株式数(株)	15,842,839	15,971,360

3. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度94,600株、当連結会計年度155,300株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度94,600株、当連結会計年度86,916株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	63,864	61,212	1.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	211,366	241,055	1.35	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	464,500	309,510	1.15	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	489,847	495,808	1.38	2022年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,229,578	1,107,586	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	61,212	61,212	61,212	58,309
リース債務	199,414	153,360	101,730	41,302

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,422,397	11,943,912	18,560,771	25,453,857
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()金額(千円)	777,845	228,690	698,964	952,075
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()金額(千円)	572,408	96,295	399,094	529,111
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()金額(円)	36.13	6.08	25.18	33.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()金額(円)	36.13	42.17	19.10	8.0

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069,686	4,543,448
営業未収入金	1,345,338	1,671,760
商品及び製品	251,222	230,682
原材料及び貯蔵品	61,103	46,011
前払費用	409,438	414,624
その他	49,106	15,025
貸倒引当金	15,443	5,543
流動資産合計	3,170,452	6,916,008
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,870,730	6,040,686
減価償却累計額	3,471,743	3,761,033
建物(純額)	2,398,986	2,279,652
構築物	116,862	116,862
減価償却累計額	90,328	93,670
構築物(純額)	26,534	23,192
工具、器具及び備品	689,550	761,930
減価償却累計額	530,137	597,207
工具、器具及び備品(純額)	159,412	164,722
土地	683,318	683,318
リース資産	1,604,759	1,287,824
減価償却累計額	927,275	568,145
リース資産(純額)	677,483	719,679
建設仮勘定	21,296	-
その他	6,686	6,686
減価償却累計額	1,783	3,744
その他(純額)	4,903	2,942
有形固定資産合計	3,971,935	3,873,508
無形固定資産		
ソフトウェア	498,197	442,424
ソフトウェア仮勘定	27,802	-
のれん	4,931	10,722
その他	37,865	38,060
無形固定資産合計	568,796	491,207
投資その他の資産		
投資有価証券	975,242	771,757
関係会社株式	2,122,539	2,122,539
長期前払費用	162,176	159,739
関係会社長期貸付金	19,807	8,190
繰延税金資産	507,867	646,075
差入保証金	2,576,828	2,718,366
その他	13,500	11,000
貸倒引当金	13,150	10,700
投資その他の資産合計	6,364,810	6,426,968
固定資産合計	10,905,542	10,791,684
資産合計	14,075,995	17,707,693

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	155,301	276,168
リース債務	207,353	238,073
未払金	682,848	679,284
未払費用	788,874	898,642
未払法人税等	274,723	458,342
未払消費税等	244,321	334,219
前受金	610,608	532,134
預り金	53,399	49,453
賞与引当金	420,801	491,850
役員賞与引当金	-	14,500
役員株式給付引当金	12,465	-
株主優待引当金	-	20,594
その他	11,518	57,675
流動負債合計	3,462,215	4,050,939
固定負債		
リース債務	486,866	495,808
退職給付引当金	944,066	973,357
預り保証金	51,402	51,402
資産除去債務	1,228,388	1,248,730
役員株式給付引当金	-	14,082
従業員株式給付引当金	-	6,767
固定負債合計	2,710,723	2,790,149
負債合計	6,172,939	6,841,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	968,749	2,014,172
資本剰余金		
資本準備金	917,698	1,963,121
その他資本剰余金	-	56,841
資本剰余金合計	917,698	2,019,962
利益剰余金		
利益準備金	17,388	17,388
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	6,093,689	6,508,240
利益剰余金合計	6,331,078	6,745,629
自己株式	682,718	140,229
株主資本合計	7,534,807	10,639,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	368,248	227,070
評価・換算差額等合計	368,248	227,070
純資産合計	7,903,055	10,866,605
負債純資産合計	14,075,995	17,707,693

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
教育関連事業売上高	23,086,928	23,985,886
不動産賃貸売上高	96,170	-
売上高合計	23,183,098	23,985,886
売上原価		
教育関連事業売上原価	16,717,298	17,783,214
不動産賃貸売上原価	85,468	-
売上原価合計	16,802,766	17,783,214
売上総利益	6,380,332	6,202,672
販売費及び一般管理費	¹ 5,304,676	¹ 5,222,665
営業利益	1,075,655	980,007
営業外収益		
受取利息	74	150
受取配当金	18,790	² 218,983
受取保険料	4,972	2,270
業務受託料	² 22,397	² 22,839
その他	11,920	18,479
営業外収益合計	58,156	262,722
営業外費用		
支払利息	9,134	13,702
固定資産除却損	21,782	3,850
株式交付費	-	16,893
支払和解金	-	10,400
賃貸借契約違約金	4,846	-
その他	3,740	2,472
営業外費用合計	39,504	47,318
経常利益	1,094,307	1,195,411
特別利益		
固定資産売却益	³ 219,819	-
助成金収入	-	⁴ 20,348
特別利益合計	219,819	20,348
特別損失		
固定資産売却損	7,137	-
減損損失	⁵ 88,096	⁵ 29,160
新型コロナウイルス感染症による損失	-	⁶ 77,658
特別損失合計	95,233	106,818
税引前当期純利益	1,218,893	1,108,941
法人税、住民税及び事業税	476,476	451,542
法人税等調整額	27,168	75,900
法人税等合計	449,308	375,641
当期純利益	769,585	733,299

売上原価明細書

イ．教育関連事業

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費						
1. 給与手当	6,491,863			6,878,640		
2. 賞与引当金繰入額	331,359			369,368		
3. 退職給付費用	73,095			57,606		
4. その他	1,550,984	8,447,302	50.5	1,517,400	8,823,015	49.6
教材費等		2,490,789	14.9		3,250,205	18.3
経費						
1. 賃借料	3,108,544			3,144,714		
2. 減価償却費	530,471			575,681		
3. 合宿費	604,735			263,035		
4. 水道光熱費	230,147			226,548		
5. 消耗品費	214,880			191,470		
6. その他	1,090,427	5,779,206	34.6	1,308,541	5,709,992	32.1
合計		16,717,298	100.0		17,783,214	100.0

(注) 教育関連事業の売上原価は、校舎の運営に関連して直接発生した費用であります。

ロ．不動産賃貸

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
経費						
1. 賃借料	74,971			-		
2. 減価償却費	2,991			-		
3. 修繕費	1,018			-		
4. 租税公課	2,019			-		
5. その他	4,467	85,468		-	-	
合計		85,468	100.0		-	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	968,749	917,698	-	917,698	17,388	220,000	5,603,009	5,840,398
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当							278,905	278,905
当期純利益							769,585	769,585
自己株式の取得								-
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	490,679	490,679
当期末残高	968,749	917,698	-	917,698	17,388	220,000	6,093,689	6,331,078

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	682,674	7,044,171	269,752	269,752	7,313,923
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当		278,905			278,905
当期純利益		769,585			769,585
自己株式の取得	43	43			43
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			98,496	98,496	98,496
当期変動額合計	43	490,635	98,496	98,496	589,131
当期末残高	682,718	7,534,807	368,248	368,248	7,903,055

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	968,749	917,698	-	917,698	17,388	220,000	6,093,689	6,331,078
当期変動額								
新株の発行	1,045,422	1,045,422		1,045,422				
剰余金の配当							318,748	318,748
当期純利益							733,299	733,299
自己株式の取得								
自己株式の処分			56,841	56,841				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,045,422	1,045,422	56,841	1,102,263	-	-	414,551	414,551
当期末残高	2,014,172	1,963,121	56,841	2,019,962	17,388	220,000	6,508,240	6,745,629

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	682,718	7,534,807	368,248	368,248	7,903,055
当期変動額					
新株の発行		2,090,845			2,090,845
剰余金の配当		318,748			318,748
当期純利益		733,299			733,299
自己株式の取得	70,200	70,200			70,200
自己株式の処分	612,689	669,530			669,530
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			141,178	141,178	141,178
当期変動額合計	542,489	3,104,727	141,178	141,178	2,963,549
当期末残高	140,229	10,639,535	227,070	227,070	10,866,605

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～60年 構築物 10年～20年 工具、器具及び備品 3年～18年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

「株式付与ESOP信託に関する株式交付規程」に基づく従業員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

教育関連事業売上高の計上基準

授業料収入（講習会収入、合宿収入を含む）は、受講期間に対応して収益を計上しております。また、教材収入は教材提供時に、入塾金収入は入塾手続き完了時にそれぞれ収益として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の均等償却を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社集学舎株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式に含まれる株式会社集学舎株式 1,559,900千円

株式会社集学舎株式の純資産額を基礎とした価額は、帳簿価額の50%を下回っているものの、超過収益力を反映させた実質価額は帳簿価額を上回っているため、評価減を行っておりません。

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

関係会社株式は、純資産額を基礎とした価額が、帳簿価額を50%以上下回る場合に減損処理を行います。株式会社集学舎株式は超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っております。超過収益力は、事業計画の達成状況等を確認することにより、毀損の有無を確かめております。

主要な仮定

株式会社集学舎株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の毀損の有無の判定の基礎となる将来の事業計画における塾生数の予測であります。当事業年度以降も新型コロナウイルス感染症の環境下で、現状のサービス提供体制を継続していく前提であり、塾生数は過去の実績を基礎に、新校出校の計画を反映して算出しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症などの外部環境の変化により、現状のサービス提供体制の継続が困難となるような状況になり、塾生数が仮定と異なる結果になった場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け業績連動型株式報酬制度について)

当社取締役に対する株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員向け業績連動型株式交付制度について)

当社従業員に対する株式交付制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	3,000,000 千円	3,000,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、前事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が37.5%、一般管理費が62.5%、当事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が31.9%、一般管理費が68.1%となっております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費		
広告宣伝費	1,258,994 千円	961,902 千円
販売促進費	538,672	514,740
一般管理費		
役員報酬	132,219 千円	135,518 千円
給与手当	1,037,414	1,196,404
賞与引当金繰入額	95,272	114,262
役員賞与引当金繰入額	-	14,500
退職給付費用	17,660	15,223
貸倒引当金繰入額	8,335	7,176
減価償却費	272,503	290,460
役員株式給付引当金繰入額	-	14,082
株主優待引当金繰入額	-	20,594
支払手数料	595,092	614,636

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務受託料	22,397 千円	22,839 千円
関係会社からの受取配当金	-	200,000

- 3 固定資産売却益

前事業年度において、当社は固定資産売却益219,819千円を計上しました。その内訳は、土地168,522千円、建物51,297千円であります。

なお、当事業年度においては、該当事項はありません。

- 4 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、政府や自治体からの休業要請を受け、一部校舎において休講いたしました。その期間に支給した休業手当に係る緊急雇用安定助成金であります。

- 5 減損損失

当事業年度において、当社は減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、前事業年度において、当社は減損損失88,096千円を計上しました。その主な内訳は、首都圏における不動産賃貸物件の売却決定に伴うものであり、土地68,903千円、借地権10,788千円等であります。

- 6 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、政府や自治体からの休業要請を受け、一部校舎において休講し、その期間中に発生した固定費（労務費、地代家賃、減価償却費）等であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,122,539千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,122,539千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	128,849 千円	150,604 千円
未払事業税	31,006	43,384
退職給付引当金	289,073	298,041
関係会社株式評価損	220,351	220,351
資産除去債務	379,659	400,021
その他	80,072	81,549
繰延税金資産小計	1,129,012	1,193,954
評価性引当額	230,593	229,843
繰延税金資産合計	898,418	964,110
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	162,521	100,214
資産除去債務に対応する資産	228,029	217,821
繰延税金負債合計	390,551	318,035
繰延税金資産の純額	507,867	646,075

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61	0.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	5.63
住民税均等割等	7.30	7.99
評価性引当額の増減	1.84	0.07
その他	0.26	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.86	33.87

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,870,730	258,140	88,183 (29,101)	6,040,686	3,761,033	344,582	2,279,652
構築物	116,862	-	-	116,862	93,670	3,342	23,192
工具、器具及び備品	689,550	75,604	3,223 (58)	761,930	597,207	70,175	164,722
土地	683,318	-	-	683,318	-	-	683,318
リース資産	1,604,759	280,735	597,669	1,287,824	568,145	237,366	719,679
建設仮勘定	21,296	279,469	300,766	-	-	-	-
その他	6,686	-	-	6,686	3,744	1,961	2,942
有形固定資産計	8,993,203	893,949	989,843 (29,160)	8,897,310	5,023,801	657,427	3,873,508
無形固定資産							
ソフトウェア	1,002,913	151,404	20,942	1,133,374	690,950	207,177	442,424
ソフトウェア仮勘定	27,802	168,051	195,853	-	-	-	-
のれん	12,056	7,272	-	19,328	8,606	1,481	10,722
その他	110,475	4,563	64,487	50,550	12,489	4,367	38,060
無形固定資産計	1,153,246	331,291	281,284	1,203,253	712,045	213,025	491,207
長期前払費用	257,969	74,188	72,567	259,590	99,851	49,713	159,739

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 新校及び既存校の設備取得等 258,140千円
リース資産 新校及び既存校の備品取得等 280,735千円

3. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

リース資産 契約満了に伴う減少等 597,669千円

4. 長期前払費用については、支出の効果の及ぶ期間により均等償却しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,593	5,593	5,223	12,719	16,243
賞与引当金	420,801	491,850	420,801	-	491,850
役員賞与引当金	-	14,500	-	-	14,500
株主優待引当金	-	20,594	-	-	20,594
役員株式給付引当金	12,465	14,082	12,465	-	14,082
従業員株式給付引当金	-	6,767	-	-	6,767

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額																
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.waseda-ac.co.jp/corp/																
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 以下の基準に従ってオリジナルクオカード及び当社グループで使用できる株主優待券を進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th rowspan="2">基準日</th> <th colspan="2">優待内容</th> </tr> <tr> <th>継続保有期間3年未満</th> <th>継続保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>3月末</td> <td>一律クオカード 1,000円分</td> <td>一律クオカード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>100株以上</td> <td>9月末</td> <td>一律株主優待券 5,000円分</td> <td>一律株主優待券 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間3年以上の算定について 1単元(100株)以上の株主として、同一株主番号で3月31日及び9月30日の株主名簿に連続7回以上記載又は記録されていることといたします。</p>			保有株式数	基準日	優待内容		継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上	100株以上	3月末	一律クオカード 1,000円分	一律クオカード 2,000円分	100株以上	9月末	一律株主優待券 5,000円分	一律株主優待券 10,000円分
保有株式数	基準日	優待内容															
		継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上														
100株以上	3月末	一律クオカード 1,000円分	一律クオカード 2,000円分														
100株以上	9月末	一律株主優待券 5,000円分	一律株主優待券 10,000円分														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

（第47期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出。

（第47期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（公募による新株式発行及び自己株式の処分、第三者割当による自己株式の処分、当社株式の売出し）及びその添付書類

2021年3月1日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書（第三者割当による新株式発行）及びその添付書類

2021年3月1日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書（公募による新株式発行及び自己株式の処分、第三者割当による自己株式の処分、当社株式の売出し）の訂正届出書

2021年3月10日関東財務局長に提出。

上記（5）2021年3月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(8) 有価証券届出書（第三者割当による新株式発行）の訂正届出書

2021年3月10日関東財務局長に提出。

上記（6）2021年3月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

株式会社早稲田アカデミー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社集学舎に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表に株式会社集学舎に係るのれんを767,489千円計上している。こののれんは、2018年に会社が同社を買収した際に計上されたものであり、10年間の均等償却を行っている。</p> <p>会社は買収時に見込んだ事業計画の達成状況等を確認し、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>当連結会計年度においては、減損の兆候は認められるものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画における塾生数の予測である。塾生数は、当連結会計年度以降も新型コロナウイルス感染症の環境下で、現状のサービス提供体制を継続していく前提で、過去の実績を基礎に、新校出校の計画を反映して算出されている。</p> <p>塾生数の予測は、新型コロナウイルス感染症などの外部環境の変化の影響を受けやすく不確実性を伴うものであり、経営者の判断が含まれる。以上から、当監査法人は集学舎に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社集学舎に係るのれんの評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損の兆候の有無を把握するに当たり、事業計画の達成状況を確認するため、実績値との比較分析を行った。 ・ 減損損失の認識の判定において、将来の事業計画を基礎として見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較した。 ・ 将来の事業計画については、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、新校出校の計画、塾生数の予測を評価するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者及び会社担当者への質問 新校出校に係る議事録の閲覧 塾生数の推移について、過去実績からの趨勢分析 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画について、取締役会で承認された翌連結会計年度の予算及び早稲田アカデミーグループ全体の中期経営計画との整合性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社早稲田アカデミーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社早稲田アカデミーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

株式会社早稲田アカデミー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社集学舎株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表に株式会社集学舎の株式を1,559,900千円、関係会社株式として計上している。</p> <p>関係会社株式については、純資産を基礎とした価額が、帳簿価額を50%以上下回る場合に減損処理を行うが、買収等により取得した関係会社は、超過収益力が認められる場合には実質価額に反映させて判定している。超過収益力は、事業計画の達成状況等を確認することにより、毀損の有無を確かめている。</p> <p>株式会社集学舎の株式については、超過収益力を反映させた実質価額は帳簿価額を上回っているため、評価減を行っていない。</p> <p>株式会社集学舎株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の毀損の有無の判定の基礎となる将来の事業計画における塾生数の予測である。塾生数は、当事業年度以降も新型コロナウイルス感染症の環境下で、現状のサービス提供体制を継続していく前提で、過去の実績を基礎に、新校出校の計画を反映して算出されている。</p> <p>塾生数の予測は、新型コロナウイルス感染症などの外部環境の変化の影響を受けやすく不確実性を伴うものであり、経営者の判断が含まれる。以上から、当監査法人は株式会社集学舎株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社集学舎に係るのれんの評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質価額が取得原価に比して50%超下回る株式について減損処理しない場合、事業計画の達成状況や翌事業年度以降の事業計画の実現可能性を評価する。これらの手続は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項（株式会社集学舎に係るのれんの評価）に記載の監査上の対応と同一内容であるため、記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。